

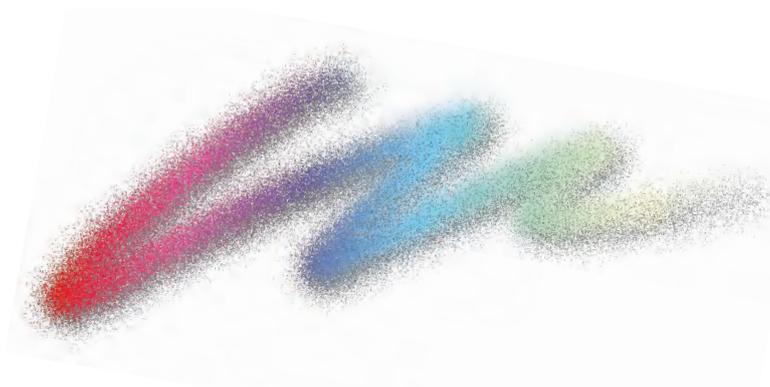
健康

ひろしま

広島県老人保健施設協議会

第10号

July 2008



尾道市／尾道大橋





健老ひろしま

広島県老人保健施設協議会

CONTENTS

目次

1	巻頭言「介護保険の近未来」 社会福祉法人三篠会 老人保健施設 ひうな荘 理事長 酒井 慈玄 ……1
2	施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～ 谷川社会福祉士事務所 谷川 ひとみ ……3
3	広島県老人保健施設協議会総会議事録 ……14
4	平成19年度広島県老人保健施設協議会事業報告書 ……17
5	平成19年度広島県老人保健施設協議会研修内容 ……19
6	平成19年度広島県老人保健施設協議会決算報告書 ……23
7	平成19年度職種別専門部会報告（支援相談員部会） 副部長 川崎 勝人 …24
8	平成19年度職種別専門部会報告（リハビリテーション部会） 部長 畑野 栄治 …25
9	平成19年度職種別専門部会報告（看護・介護部会） 部長 濱本 建子 …26
10	平成19年度職種別専門部会報告（事務部会） 部長 河野 英樹 …27
11	平成19年度職種別専門部会報告（栄養管理部会） 部長 深川 文香 …28
12	平成20年度広島県老人保健施設協議会事業計画 ……29
13	平成20年度広島県老人保健施設協議会予算書 ……30
14	平成20年度広島県老人保健施設協議会委員会 ……31
15	ちょっと聞いてよ！施設自慢 介護老人保健施設 精彩園 ……32 老人保健施設 ひうな荘 ……34
16	介護老人保健施設紹介 ……36
17	広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧 ……38
18	広島県介護老人保健施設マップ ……48



巻頭言 「介護保険の近未来」

社会福祉法人 三篠会
老人保健施設 ひうな荘
理事長 酒 井 慈 玄

介護保険の直近の今後を見通す上で大きな問題が4点ある。

第1点は量も質も追いかけた点にある。介護保険下で措置時代からの歴史がある特養の場合、制度発足の頃は介護士（寮母）の配置は9：1であった。それが時代とともに増員が図られて、今や3：1である。しかもユニットケアに至っては2.5：1とか2：1といわれている。

ハードも、8人部屋から4人部屋、そして今や個室での介護が当たり前になりつつある。そして部屋面積も、大部屋でも一人当り3.3㎡から特養では11㎡弱、老健でも8㎡となった。

さらに手探りで行っていた介護の方法も、介護福祉士の資格の創設前後から標準化が進行し、専門職の様相を強めてきた。その結果、介護の費用も措置時代に比べると特養では非常に高いものになった。

しかし、その費用を負担する若年層は減りつつある。いずれにしてもその費用の大半は若い人たちが負担することになるであろうから、若年者の負担が増大するのは目に見えている。介護を要する人口は現在の2倍近くが想定されることから考えると、その費用は現在のままでも倍になることが予想される。

若年者が3分の2位に減少するとすれば、若年者は現在の約3倍を負担することになる。その負担に日本は耐え切れるであろうか？この点から考えるとその答えは否となる可能性が高い。

つまり、質も量も追いかけた時代は終わりに近づいたと考えざるを得ない。とはいえ、要介護人口の増大する時代は確実にやってくる。とすれば、現在の介護の水準を保つのはその費用の点から考えても、難しくなってくるのではないか。現在の質を落とさずにやろうとすれば費用は増大する。現在の費用を保ったままでやろうとすれば質の低下は免れないことになる。

介護作業の見直しによって効率化を計っても限界がある。とはいえ、介護の事務の効率化によって多少はその負担が軽くできる可能性がある。更に、監査によって指摘される細かい項目についても見直す必要があるだろう。監査指摘の一つ一つが介護保険料を高いものになっている点も一考の余地があるだろう。



第2点は、本音の部分では、費用を低く抑えるためにその在宅化が計られた点である。確にかつての日本には家族制度による相互扶助、あるいは近隣の地域社会の相互扶助能力にはかなり高いものがあった。しかし、それらは近年弱体化が進行し、そこに介護能力を期待するのは、理想としてすばらしいものであっても、かなりの無理がある。

そこで、小規模化を図り、地域の、あるいは家族の介護力を期待しながらやろうとしても、専任の有資格の職員を配置せざるを得ず、費用を伴う人件費の支出は増大することになる。在宅関連の施設は小規模だけに効率化することは難しく、精神的な満足を別にして考えると、特養や老健のような介護保険の大きな施設に比べて、その質は落とさざるを得ない。

介護の質を保障しようとするれば小規模になるだけ高くつくという現実がある。しかも在宅関連の施設に対してもその監査は厳しく、事務処理や職員定数に対しても特養や老健に近い事務処理や夜勤や日勤者数のチェック等について、基準を外れると費用のカットが待ち受けている。決してその肩をもつつもりはないが、コムスン事件に代表されるように、有資格者を低賃金で雇用することを要求されて、あのようなことになったと思う。

第3点として、地域差の問題がある。

勤労者の年収は東京と比較して最も低い県では約2倍の差がある。しかし事業者の収入にはほとんどその差はない。収入の大部分は人件費に費やされる点から考えても、とくに最近の地域格差の激しくなっている賃金格差から考えても、大都会での介護保険施設の経営にはかなり難しい点がある。

介護保険関連の仕事はかなりのうまみがあるといわれて、多くの事業者がこの世界に参入した時期があった。しかし最近の傾向はかなり沈静化し、地方ではあまり聞かないが、大都会を中心に施設の売り物件が巷では噂されるようになった。事実、水面下では転売されたり事業の吸収合併も行われるのも珍しいことではなくなりつつある。

幸か不幸か、広島地方では全国の賃金格差を見た場合、最も低い地域と最も高い地域のほぼ中間にある。それでもこのような噂が後を絶たない。

第4点として、これらの点が国民に意識されるようになった所為か、若い人で介護や福祉の世界を目ざす人が極端に減ってきている。大学や専門学校でこの世界を専攻しようとする若い人は減少の一途をたどり、教育機関での定員割れは日常となりつつある。あるいはこの世界に希望が持てず、卒業しても別の業界に就職する傾向が強まっている。

唯一の希望は世の中が不景気になり、一般企業の求人が減ることである。そうすれば私たちの世界に入ってくる若い人たちが増大するであろう。こうした皮肉な見方をするのは私としては非常に情けない話ではあるが、それが現実である。

最後に、私の予測が外れることを期待するばかりである。



施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

谷川社会福祉士事務所

谷川ひとみ

はじめに

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」（以下、高齢者虐待防止法）が2006年4月1日より施行され、既に2年が経過している。この間、いくつかの施設内虐待事例がマスコミを通じて報道されてきたが、これらは氷山の一角と言われておりその実態は把握しきれていない。

平成19年9月厚生労働省から発表された「平成18年度 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果」では、全国1,829市町村で受け付けた養介護施設従事者等による高齢者虐待に関する相談・通報総数は273件であり、そのうち「虐待の事実が認められた」又は「都道府県と共同して事実の確認を行う必要がある」とされたのは58件^①であった。

他方、認知症介護研究・研修センター（仙台・東京・大府）が全国の介護保険施設9,082施設を対象に平成19年2月に実施した調査^②では、有効回収率が約20%であるにも関わらず、平成18年4月から12月までの間に「施設で把握した高齢者虐待と思われる行為」のケース総数は498件で、市町村が把握したとされた数の約10倍に上った。このうち現場責任者が把握し、事例を市町村へ報告したのは7.1%（41件）に留まっていた。

更に、同調査によれば高齢者虐待防止法について介護職員の約7割が「施行されたことは知っていたが法律の内容は知らなかった」「知らなかった」と回答していた。また、高齢者虐待を行った職員側の要因として「高齢者虐待に関する知識や意見の不足」「性格的な問題」「認知症介護に関する知識・技術の不足」「高齢者介護に対する意識・意欲が低い」がそれぞれ半数近い割合で回答している。これらの結果は看過できないものであり、「職員の意識が低い」^③との評価をもたらす一因になっている。

しかしながら、実際にケアに当たっている職員にとっては、気の休まる時の無いストレスフルな現実の中「こんなことまで虐待と言われてはかなわない」と感じることも少なくないだろう。要介護高齢者の「尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営む」（介護保険法第1条）ことが出来るよう支援する介護現場で、「高齢者虐待」をおこさないようにするためには、何を理解し、どのようにすべきなのかについて考えてみたい。



施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

1. 高齢者虐待防止法について

現在、介護サービスを必要としている高齢者に対して提供されるサービスの大半は介護保険法をはじめその他の法律の規定に基づいている。一つ一つの介護サービスは法律上の根拠に基づいて提供されているのであり、そこに従事している者には法令遵守の考え方を抜きにして業務を遂行することは許されない。このことを従事者は深く認識し、自らの業務の根拠法あるいは規則法についても知識を持っておかなければならないのであって、高齢者虐待防止法についても例外ではない。

① 高齢者虐待とは

この法律において「高齢者虐待」とは、養護者による高齢者虐待及び養介護施設従事者等による高齢者虐待をいう（法第2条3項）。老人保健施設に従事する者はすべて「養介護施設従事者等」に含まれている。

表1 高齢者虐待の種類と施設における虐待の例

①身体的虐待	<p>暴力的行為などで、身体にあざ、痛みを与える行為や、外部との接触を意図的、継続的に遮断する行為</p> <p>【具体例】入所者が職員の指示に従わないとして、叩いたりつねったりする、無理矢理食事を口の中に押し込む、車椅子などへ移乗介助の際、乱暴に扱う、ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰に服用させたりして、身体拘束、抑制をする／等</p>
②介護・世話の放棄・放任	<p>意図的であるか、結果的であるかを問わず、介護や生活の世話をやっている介護者がその提供を放棄又は放任し、高齢者の生活環境や、高齢者自身の身体・精神的状態を悪化させていること</p> <p>【具体例】適時におむつ交換など必要なケアを行わない、入所者の身体や居室を不潔のまま放置する。治療が必要にもかかわらず、医療機関への受診を行わない、栄養面に配慮された食事を提供しない／等</p>
③心理的虐待	<p>脅かしや侮辱などの言語や威圧的な態度、無視、嫌がらせ等によって精神的・情緒的苦痛を与えること</p> <p>【具体例】排泄の失敗を嘲笑したり、それを人前で話すなどで利用者に恥をかかせる、怒鳴る、ののしる、悪口を言う、言葉遣いや呼び方で子ども扱にする、利用者が話しかけているのを意図的に無視する、排泄介助の際、「また出たの!」「臭いね!」と侮辱的なことを言う／等</p>
④性的虐待	<p>本人との合意が形成されていない、あらゆる形態の性的な行為またはその強要</p> <p>【具体例】排泄の失敗に対して懲罰的に下半身を裸にして放置する、入浴の際、異性の裸体が見えるなどプライバシーの配慮をしない／等</p>
⑤経済的虐待	<p>本人の合意なしに財産や金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること</p> <p>【具体例】利用者から預かっている預貯金等を搾取る、入所者の私物を勝手に搾取したり、消費する／等</p>

【参考】「家庭内における高齢者虐待に関する調査」（平成15年度）財団法人医療経済研究機構
「北海道 高齢者虐待対応支援マニュアル」（平成18年10月）

法では表1に示すような5つの種類の虐待を規定しているが、「高齢者が他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」^④と広い意味で捉えており、やむを得ない場合を除く身体的拘束、食事に薬を混ぜて食べさせる、居室等の温度・湿度などに配慮しない、薬の誤配をする、転落事故などへの安全対策をしない、不在者投票などの際、認知症を理由に投票させない等の不適切なケアも時には高齢者虐待の範囲に含まれるとの解釈^⑤がなされている。

② 通報義務と通報者の保護

施設職員は養介護施設従事者等による虐待を受けたと思われる高齢者を発見した場合や、当該高齢者の生命または身体に重大な危険が生じている場合は、市町村へ速やかに通報することが義務付けられている。(法第21条1、2項) その通報が虚偽でない限り、秘密漏洩罪や守秘義務違反を問われるものではなく、また、通報したことを理由に当該職員は解雇やその他の不利益な取扱いを受けないこと(法第21条7項)が規定されている。その通報が公益通報であるとの要件を満たしている場合には、公益通報者保護法(平成18年4月1日施行)において、事業所は通報者に対する不利益な取扱いをすることが禁止されている。

こうした規定は、養介護施設等における高齢者虐待事例を施設内部で隠蔽してしまうことなく、早期発見・早期対応を図ることを目的にして設けられている。

③ 市町村及び都道府県の対応

通報や届出(従事者等による虐待を受けた高齢者からの)を受けた市町村は、訪問調査などを通して通報内容の事実確認や高齢者の安全確認を行うことが規定されているが、これは、市町村が行うべき責務である。市町村の調査権限は介護保険法においても定められているが、まずは、当該施設の任意の協力のもとに行われるものであることを認識することが必要である。





施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

表2 市町村による調査について

(厚生労働省マニュアル P.100～101)

◎高齢者本人への主な調査項目
<ul style="list-style-type: none"> ①虐待の種類や程度 ②虐待の事実と経過 ③高齢者の安全確認と身体・精神・生活状況等の把握 ④サービス利用状況 ⑤高齢者の生活状況等
◎施設等への主な調査項目
<ul style="list-style-type: none"> ①該当高齢者に対するサービス提供状況 ②虐待を行った疑いのある職員の勤務状況等 ③通報等の内容に係る事実確認、状況の説明 ④職員の勤務体制
◎調査を行う際の注意事項
<ul style="list-style-type: none"> ①客観性を高めるために、原則として複数の職員で訪問調査を実施 ②医療の必要性が疑われる場合は医療職の立ち会いが望まれる ③高齢者、施設等に対して、訪問目的や調査事項、高齢者の権利などについて十分な説明を行う ④高齢者や養介護施設従事者等の権利、プライバシーについて十分配慮する

養介護施設従事者等による虐待が確認された事例については都道府県へ報告（表3）することが義務付けられている（法第22条）が、調査の実施にあたり施設側の協力が得られない場合、早期に都道府県へ報告し共同して事実確認を行うこともある。

本法では、高齢者虐待の防止と虐待を受けた高齢者の保護を図るため、市町村と都道府県は、老人福祉法及び介護保険法に規定された権限を適切に行使し、対応することが明記されている（法第24条）。事例によって市町村は個別ケース会議を開催し、事実の確認、事例検討を行い、虐待の事実が確認できた場合には、高齢者本人や施設等と対応方針を協議したり、虐待防止改善計画の作成や第三者による虐待防止委員会の設置を求めたりして、指導や助言を行うなどの対応がとられる。

また、都道府県知事は毎年度、養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況、事例があった場合にとった措置などについて公表することが定められている（法第25条）。

表3 都道府県に報告すべき事項（厚生労働省令で規定）

(厚生労働省マニュアル P.102)

<ul style="list-style-type: none"> ①虐待の事実が認められた養介護施設等の情報（名称、所在地、サービス種別） ②虐待を受けた高齢者の状況 ③確認できた虐待の状況（虐待の種別、内容、発生要因） ④虐待を行った養介護施設従事者の氏名、生年月日及び職種 ⑤市町村が行った対応 ⑥虐待を行った施設・事業所において改善措置が行われている場合にはその内容
--

2. 施設内虐待に関する調査から

先述の認知症介護研究・研修センターが実施した調査結果から、特徴的なデータをいくつか紹介したい。

(http://www.dcnet.gr.jp/kaigokenkyu/pdf/sendai_h18/s_h18gyakutai.pdf)

- ① 施設で把握した虐待と思われる行為も、介護職員が経験した虐待と思われる行為も、心理的虐待、身体的虐待、介護・世話の放棄・放任の順に多い。しかし、現場レベルで経験されているものは、施設で把握している事例と比較すると、心理的虐待の割合がかなり高いこと、性的虐待や経済的虐待についても割合としては低いものの、一定数認められていることが特徴としてあげられる。(表4)

表4 高齢者虐待と思われる行為の種類

	身体的虐待	介護・世話の 放棄・放任	心理的虐待	性的虐待	経済的虐待	「やむを得ない 場合」以外の 身体拘束
施設で把握した事例 (N=267)	131 (26.3%)	81 (16.3%)	190 (38.2%)	2 (0.4%)	2 (0.4%)	108 (21.7%)
経験年数5年以上の介護職員 が経験した事例 (N=421)	153 (36.3%)	84 (20.0%)	272 (64.6%)	27 (6.4%)	17 (4.0%)	72 (17.1%)
経験年数3年未満の介護職員 が経験した事例 (N=314)	106 (33.8%)	58 (18.5%)	192 (61.1%)	12 (3.8%)	8 (2.5%)	55 (17.5%)

- ② 高齢者虐待と思われる行為を受けた入所者について見てみると、7割以上が認知症に伴う行動や心理症状を呈しており、「介護への抵抗」や「暴言・暴行・攻撃性」に代表されるように、介護の困難な状況が虐待発生要因に関連していることが伺える。(表5)

表5 高齢者虐待を受けたと思われる高齢者の認知症の有無と、行動や心理症状の内容 (多いもの4症状)

	認知症あり	介護への抵抗	暴言・暴力・ 攻撃性	睡眠覚醒 リズム障害	徘徊
経験年数5年以上の 介護職員が経験した事例	315 (74.8%)	136 (43.9%)	135 (43.5%)	111 (35.8%)	105 (33.9%)
経験年数3年未満の 介護職員が経験した事例	221 (70.4%)	100 (45.2%)	108 (48.9%)	62 (28.1%)	76 (34.4%)



施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

③ 高齢者虐待と思われる行為を行った職員の特徴としては、「意図的に行っていたと思われる」若しくは「意図的とは言いきれないがその疑いはある」との回答が半数以上を占めていた。また、その行為の原因や理由について得られた結果の傾向として「1点目は、入所者側の要因として、認知症の行動・心理症状があったり、意思疎通が困難であることを虐待発生の要因と考えていることである。2点目は、職員側の要因を数多く選択していることである。最も多いのは虐待を行った職員の性格的な問題であるが、一方で関連する知識や意欲、技術等の低さも挙げられており、さらに心理的あるいは身体的負担も多く選択されていた。3点目は、その他の要因として、職員数が不足していることと業務が多忙であるということを経験した職員が要因と選択していることである」^⑥としている。

④ 高齢者虐待と思われる行為の発見については、虐待を行った職員以外の職員が発見・報告した場合が最も多く（介護職員の経験事例では約7割）、ついで虐待を受けた高齢者本人が訴えるというものであった。

施設内での対応については、「虐待を行った職員と話し合い・注意等」を行った場合が最も多く、「職員全体への注意喚起」「カンファレンス・会議等に諮った」も多かった。しかしながら、「特に対応なし」との回答も介護職員の回答では2～3割程度あったことも看過できない結果と思われる。

また、高齢者虐待と思われる事例を把握し、法令に基づいて市町村へ報告したのは全体のわずか7.1%に留まっており、この結果から、冒頭で取り上げた厚生労働省が把握した件数とアンケート調査で把握できた実例数の乖離の背景を垣間見ることができよう。

⑤ 高齢者虐待に該当するかどうか判断に迷う行為の有無については、約半数が「ある」と回答しており、判断に悩む行為の内容としては「強制的な介護」「訴えの無視、断り、否定」「介護・医療サービスの簡略化・不足」「行動・移動の制限」「乱暴な介助」「命令・高圧的な態度」などがあげられていた。このことは、明らかに虐待であると指摘できるような事例の周辺には判断に迷ってしまうようなグレーゾーンが多く存在していることを意味し、虐待とは言い切れないが適切ではないケアや誤ったケアと考えられるようなケアが多くあることを物語っていると言えはしないだろうか。

⑥ 必要と思われる高齢者虐待の防止・対応策について回答率が5割を超えた項目を列挙してみると以下のようにになっている。

表6

- ①高齢者虐待に関する施設内の研修を行う、もしくは外部の研修に参加させる（する）
- ②高齢者虐待に限らず権利擁護に関する研修を行う、もしくは外部の研修に参加させる（する）
- ③他施設と情報交換等の交流をする
- ④適性のある職員を採用する
- ⑤職員数を増やす
- ⑥夜勤体制を強化する（介護職員の要望が強い）
- ⑦施設内の多職種間の連携を高める
- ⑧虐待防止に関する施設全体の方針を明確にする
- ⑨虐待防止に関するマニュアルやチェックリスト等を作成する
- ⑩虐待が起こった場合に職員による報告や通報を妨げないよう支援する

しかし、現在実施している対策として現場責任者、介護職経験者ともに回答率が5割を超えたのは「認知症に関する研修を実施する、もしくは外部の研修に参加させる（する）」のみで、上記④、⑤、⑥、⑩については必要と思われる回答率が高いのに対して、実施しているとする回答率は低く出ている。介護職員では現場責任者よりも人員の配置や質に関する対策を必要としており、かつそれらは実施されていないと感じている傾向がでていると思われる。総じて、この結果から、高齢者虐待の防止や対応について、現場責任者、介護職経験年数の違いによって、必要と感じていることや実施していることの認識に開きがあり、現場での介護職員はさらに学び技術を身につけることを希望していると同時に、それらの学びが実践に結びつくような人員配置も含めた体制整備を強く期待していることが伺える。

- ⑦ 施設における高齢者虐待に係る問題に付いての意見・要望・提言等について自由記述を求めた設問に対する回答を分類すると以下のようにになっている。

表7

- ①労働条件の悪さが遠因となっている現状
- ②高齢者虐待に該当する行為の判断の困難さ
- ③組織体制の整備や施設内の教育・研修の必要性
- ④適性のある職員の確保の困難さ等、職員の資質に関する意見
- ⑤家族への説明や家族との共通認識を持つことの難しさ
- ⑥現在の虐待を行っていない状態を維持・進展させたい
- ⑦入所者から職員への暴力的行為等の存在
- ⑧法制度そのもの及びその普及・啓発に関する不備、不足の指摘
- ⑨高齢者虐待の判断や対応に関する基準や手引き等の必要性
- ⑩公的研修等の支援体制の必要性



施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

3. 適切なケアの実現に向けて、今後何をすべきか？

前掲の調査結果からも分かるように、施設内の高齢者虐待は単に職員の意識の低さや資質の問題といった個人レベルの要因のみで発生しているのではなく、構造的に複合的要因によって生み出されている^②。したがって、防止の取り組みは複合的、多面的でなければ施設内虐待をゼロにすることはできない。

しかし、そのすべての取り組みについて紙面上紹介することはできないので、「不適切ケア」をなくし、より良いケアの実現を目指していくという観点から若干の提案をしてみたい。

① 施設サービスの理念を浸透させる

施設サービスの目的や運営理念が如何なるものであるかを組織全体で理解を深め、徹底していくことがまずもって必要であることを強調したい。目指すものを意識してこそ、本来あるべき姿が見えるのであり、より良いものを目指していくインセンティブは高まっていくものである。施設の入り口に貼り出したり、重要事項説明書に記載されるためだけの「理念」では意味が無い。その理念を理解し、浸透させ、それをケアの現場で実現させていくことが何より重要である。

その際に注意すべきは、お題目のように唱えるだけでは不十分であり、理念の実現形がどのようなものか、どのような姿なのかを施設の管理者が言語として伝えることができ、具体例を示して伝えていくことである。

また、日々の実践において実現できていることを見つけ、評価していくことである。マイナスの評価ばかりされては、元気もやる気もなくなってしまふ。理念を常に意識し、それを目指していくケアを実践するためには、プラスの評価とマイナスの評価を適切に行い、一方的に教えられる研修ではなく参加できるスタイルを工夫し、より具体的、より実践的な姿をイメージできるようにしていくことが必要であろう。

② 人権や権利擁護、高齢者虐待防止法に関する理解を深める

日々我々が携わる仕事は対人援助の仕事である。人に対して専門職として係っているとき、人権の問題、支援者としての権利擁護の問題、究極の権利侵害状態である虐待の問題について無知であることは許されない。介護保険制度の施行によって契約システムが導入されて以来、権利や権利擁護について多くの研修が行われてきた。高齢者虐待防止法が施行されて以来、同様に研修が行われてきている。基本的な知識として知っていることは不可欠であるが、「知っている」ことを「解かっている」ことへ、さらには「している」ことに転換していくための仕掛けが必要であろう。知り、解ったうえで、これまでの取り組みや現在行っているケアの実情を見直していくこと、こ

の作業は手間暇かかることであるが、誰かが誰かをではなく、自分たちで自分たちを振り返ってみることが必要であろう。そのプロセスにこそ重要な意味があると思う。

③ 質の高いケアを目指す環境づくりに組織をあげて取り組む

まず、ケアの質を高めていくための行動は少数の志の高い職員の存在だけでは実現しない。組織全体として“向上の流れ”を作っていくことが必要である。

そこで、第1に管理者と現場スタッフ双方向のコミュニケーションを充実させること、トップダウンではなく、現場の意見が尊重され採用されることや、「おかしいのでは？」と思ったことを言い出せる雰囲気を作っていくことが必要である。

第2に研修体制を充実させること。介護技術のみならず知識や認識をより浸透させることが必要である。大切であるといわれていることがなぜそうなのか？理解することなくして実行に移すことは出来ないのである。このとき施設内で計画的、継続的に研修を続けることも大切であるが、外部への研修に職員を派遣することを積極的に取り組んでいただきたい。そして、その研修終了後には必ず伝達をし、他の職員にも学びの場を提供すると共に、研修参加者が伝える役割を担うことで一層理解が深まることも確認しておきたい。

第3に利用者の権利擁護に係ることや、ケアの質の向上に係ることを検討する委員会などを組織し、定期的かつ継続的にこれらの問題を検討し、形骸化させない取り組みをすることである。そして、これらの委員会で具体的、実践的なマニュアルを作成するなども取り組みとして考えられる。既存のマニュアルのコピーではなく、自ら課題を発掘し、その課題を解決するための対策や手順書などを自分たちで作りに上げていく、このプロセスが非常に意味のあることだと思う。また、虐待のみならず不適切ケアが発生したときにどのような手順で対応していくのか、どのように改善していくのかについての対応方法についてもきちんと全体で共有できるものを作っておくことが重要であろう。

第4は第三者を活用することである。利用者やその家族からの要望や苦情の解決のために第三者委員が配置されているが、果たして機能しているのだろうか。立場が違えばまさに感じることも変わってくる。利用する立場の方々からの意見を吸い上げていくための第三者の存在は不可欠である。また、違った意味での第三者も必要である。つまり、日ごろから遠慮の無い関係性は居心地の良いものであるが、時として遠慮のなさが馴れ合いになってしまう危険を併せ持っている。ボランティアの活用や見学者、実習者等々の第三者の目を入れていくことで気持の馴れ合いを無くしていくことにもなる。常に監視されていると感じる人もあるかもしれないが、自らの公正性を担保



施設内虐待の発生防止について ～『適切なケア』の実現に向けて～

し内部規制を働かせていくためにも、むしろ積極的に第三者の目を活用したいものである。

最後に「慣れてしまわない」ための工夫である。人は必ず環境に慣れる。プラスに捉えれば慣れは環境への適応である。しかし、悪く捉えるならば、感覚が鈍麻してしまうことになる。卒業したばかりのころや就職した当時に感じていたことが、今では「当たり前」になってしまっていることは無いだろうか。「ここでは当たり前」や「施設だから仕方ない」で済ませてしまつては、改善の芽は摘み取られてしまう。定期的に感覚を呼び起こすような工夫が必要であろう。時には他の施設との交流を持って他のやり方を知る機会を作ったり、分野を超えた組織との交流をしたりするなど、外を知る工夫、外の空気に触れる工夫、違う立場を体験する工夫などさまざまな工夫を取り入れていただきたい。

おわりに

高齢者虐待の問題やケアの質向上を目指す取り組みは職員の意識を変えるだけで対応できる範囲の問題ばかりではない。虐待問題や不適切ケア発生の背後には職員体制（職員定数、メンタルヘルスを含む）、事業所のあり方（研修体制、組織作り、環境整備など）、法律の問題（契約上の問題、無権代理、成年後見制度、地域福祉権利擁護事業、任意後見など）、制度上の問題（職員配置基準、最低基準と介護報酬、個室・ユニットケア、住居・居住系サービス・施設、規制と評価、施設長の資質・資格、欠格事由、指導・監督体制）、外部評価（オンブズマン、評価者の育成、行政監督の限界、質的評価）、ケアの質（介護の専門性、資格基準、エビデンス、利用者の平均介護度）など多様で複雑な要因が存在している^⑥。これらの問題を解決していくには単一の施設内での取り組みだけではなく、業界団体、さらには市民を巻き込んだ社会全体として取り組まなくてはならない問題も多々ある。

現場の第一線で高齢者のケアにあたる職員が引き起こすかもしれない不適切ケア、あるいは高齢者虐待であるかも知れないが、それは当事者である職員のみならず、施設全体、法人全体の取り組み姿勢の表れでもあることを意識することが重要である。高齢者が尊厳を保持し、自分らしく生きていける生活の一場面を本人と共に作っていく立場にある者として更なる積極的な取り組みを期待したい。

- ① 広島県 平成18年度高齢者虐待の状況の集計結果について（平成19年6月19日 高齢者支援室）では、特別養護老人ホームにおいて2件の高齢者虐待が発生したことを公表している。
- ② 「施設・事業所における高齢者虐待防止に関する調査研究事業」（平成18年度老人保健事業）は平成18年4月から同年12月までに施設内でおこった虐待事例やその間の取り組み等についてアンケート調査及び先進施設へのヒアリング調査を行ったものである。介護保険施設3種の現場責任者、介護職員を対象としたアンケート調査ではそれぞれ有効回収率が20%強と低率であり、実施者は、更なる精査の必要性を説きながらも「本調査の結果の中から、施設においてその従事者が行う高齢者虐待の実態や、高齢者虐待の防止・対応策の現状、高齢者虐待防止法の施設での運用状況などについて、解釈の範囲は限られるものの、一定の傾向把握が行えたものと思われる」との評価をしている。
- ③ 読売新聞2007年12月4日「高齢者 介護施設で虐待498件」文中。
- ④ 「市町村・都道府県における高齢者虐待への対応と養護支援について」（平成18年3月 厚生労働省 老健局）P.3
- ⑤ 「北海道 高齢者虐待対応支援マニュアル」（平成18年10月）P.52
- ⑥ 前掲②の報告書 P.11
- ⑦ 柴尾慶次『構造的につくられる施設内虐待』。高齢者虐待防止研究、第3巻1号、11～12頁
- ⑧ 前掲⑦ 11頁





広島県老人保健施設協議会総会議事録

広島県老人保健施設協議会総会議事録

平成20年4月3日（木）15:40～16:30
広島市・八丁堀シャンテ 3階 メイプル

1. 開 会

2. 議長並びに議事録署名人の選出について

・事務局より以下の提案があつて拍手多数で承認され、後藤議長よりあいさつがあつた。

議 長	ピア観音	理事長	後藤 忠啓（ごとう ただひろ）氏
議事録署名人	こぶしの里	事務長	坪谷 文雄（つぼたに ふみお）氏
	三恵苑	事務長	中本 英昭（なかもと ひであき）氏
書 記	事務局		

3. 会長あいさつ

- ・広島県老人保健施設協議会 山口昇会長より開会のあいさつがあつた。
- ・（内容）老健を取り巻く状況が厳しくなり、大きく環境も変わっている。医療制度改革で療養病床が介護施設、中でもその多くが老健に転換しようとしている。もう一つは、介護報酬改定を来年に控えている。転換型老健は、各種加算を全部とってやっとこれまでの収入を確保できる程度。従来型の老健も来年は報酬改定がある予定。本日は、平成19年度事業報告・決算および平成20年度事業計画・予算について、また、総務委員会を設置するための規約改正と役員改選について、ご協議いただきたい。

4. 来賓あいさつ

- ・広島県健康福祉局社会福祉部 河良 俊昭（こうら としあき）部長より来賓あいさつがあつた。
- ・（内容）この4月に県組織が変わって、部・局・室から局・部・課となり、従来の介護保険指導室と高齢者支援室がそれぞれ介護保険課と高齢者支援課と名称が変わつた。療養病床再編にあたり12月には地域ケア体制整備構想がまとまり、今年度からは介護療養型老人保健施設が始まる。また平成21～23年度の第4期介護保険事業計画策定の年にもあたる。引き続き制度運営にご協力を賜りたい。

5. 総会成立宣言

- ・事務局より、正会員設98に対し、出席者34、委任状41、計75で過半数の出席となるので、規約第10条により総会が成立するとの報告があった。

6. 議 事

1) 議案第1号 平成19年度事業報告について

2) 議案第2号 平成19年度会計決算報告（決算見込）並びに会計監査報告について

- ・事務局より事業報告と会計決算報告について理事会案の説明があった。

（事務局説明）

- ・広報誌発行が20年度にずれこんだので84万円の予算執行がなかった。
- ・負担金の中の中四国ブロック会費の65万円は中国ブロック会費の残から支払い、県支部からは支払わずに済んだ。
- ・全老健依頼の署名に協力いただき、県知事への陳情に結びつけた。そのコピーがあったので、例年よりコピー代が増えた。
- ・続いて中村監事より会計監査報告があった。
- ・議案について、拍手多数で承認された。

3) 議案第3号 平成20年度事業計画（案）について

4) 議案第4号 平成20年度会計予算（案）について

- ・事務局より事業計画と予算について理事会案の説明があった。

（事務局説明）

- ・県大会は平成21年1月24日（土）広島国際会議場にて、ゆうゆうの園大谷施設長を大会長として開催予定である。
- ・テーマ別研修会として「第三者評価研修会」を計画する。従来のサービス評価が様変わりして20年度にモデル事業を行い、21年度から「第三者評価」として実施される。介護サービス情報公表とセットで、指導監査に代わるものとなる。
- ・広報誌は今年度は2回の発行を予定する。
- ・負担金の中の中四国ブロック会費は、今年度については中国ブロック会費の残りから支払えるので、予算をとっていない。来年度にはそれが底をつくので、予算化の必要がある。
- ・議案について、拍手多数で承認された。

5) 議案第5号 規約改正について

- ・事務局より、広島県老人保健施設協議会に総務委員会を設置するため、規約改正の



広島県老人保健施設協議会総会議事録

提案があった。

- ・議案について、拍手多数で承認された。

6) 議案第6号 役員の改選について

- ・役員改選にあたり、役員の選出方法について議長より出席者に意見を求めた。
- ・（べにまんさくの里菅原氏）役員の推薦をと言われても難しいので、執行部で検討された案があれば聞かせていただいで検討したい。
- ・ほかに意見なく、事務局より全員再任の理事会案の提示があった。
- ・拍手多数で昇任され、新役員を代表して山口会長よりあいさつがあった。

7) その他

- ・議長がその他の意見を尋ねたが、特に意見交換はなかった。

7. 議長解任

- ・後藤議長より、議長解任のあいさつがあった。

8. 閉会あいさつ

- ・碓井副会長より閉会あいさつがあった。

9. 閉 会

以 上

書 記 公立みつぎ総合病院
 介護老人保健施設「みつぎの苑」 所 長 山本 明芳 (印)

議事録署名人 介護老人保健施設こぶしの里 事務長 坪谷 文雄 (印)

 介護老人保健施設三恵苑 事務長 中本 英昭 (印)



平成19年度広島県老人保健施設協議会事業報告書

平成19年度広島県老人保健施設協議会事業報告書

I. 会議

平成19年8月16日（木）	共催一般県民公開講座打合せ	八丁堀シャンテ
平成19年8月25日（土）	共催一般県民公開講座作業委員会	八丁堀シャンテ
平成20年2月26日（火）	広報委員会	公立みつぎ総合病院
平成20年4月 3日（水）	広報委員会	八丁堀シャンテ
平成20年4月 3日（水）	理事会	八丁堀シャンテ
平成20年4月 3日（水）	総会	八丁堀シャンテ

II. 職員研修会（詳細別紙）

1. 広島県介護老人保健施設大会 平成19年7月6・7日（広島市・広島国際会議場）702名参加

第2回介護老人保健施設中四国ブロック大会、職員研修セミナーを兼ねる

2. 職種別専門部会

①支援相談員部会 平成19年 5月18日～19日（庄原市：かんぼの郷庄原）
平成19年12月 5日 （三原市：本郷生涯学習センター）
その他、ブロック別研修会7回

②リハビリテーション部会 平成19年 6月 7日 （広島市：広島県健康福祉センター）
平成19年11月10日 （広島市：広島県健康福祉センター）
平成20年 2月16日 （広島市：広島県健康福祉センター）

③看護・介護部会 平成19年 6月19日 （広島市：西区民文化センター）
平成19年 9月26日 （福山市：福山市民参画センター）
平成19年10月24日 （広島市：西区民文化センター）
平成19年11月22日 （広島市：西区民文化センター）
平成20年 2月19日 （広島市：広島県健康福祉センター）

④栄養管理部会 平成19年11月21日 （広島市：広島市留学生会館）

⑤事務部会（合同） 平成20年 3月 6日 （広島市：メルパルク広島）

3. テーマ別研修会

①職員研修会 平成19年12月10日 （広島市：ウェルシティ広島）
テーマ「感染症の予防策について／広島県地域ケア体制整備構想について、ほか」

②一般県民公開講座 平成19年 9月24日 （広島市：広島国際会議場）
「高齢者を元気づけ不安をなくす地域づくりフォーラム」

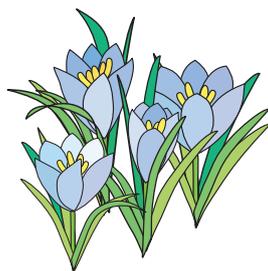


平成19年度広島県老人保健施設協議会事業報告書

(広島県訪問看護ステーション協議会、広島県地域包括・在宅介護支援センター協議会と共催)

4. その他 (関連)

- ①全国介護老人保健施設大会 (平成19年10月10日～12日 名古屋市・名古屋国際会議場)
- ②第2回介護老人保健施設中四国ブロック大会・職員研修セミナー (再掲)





平成19年度広島県老人保健施設協議会研修内容

平成19年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	実施日	場所	テーマ及び講師	参加人数
支援相談部会	第1回 (県域)	平成19年 5月18日(金) ～19日(土)	かんぼの郷 庄原	講演：「相談業務の質の確保のために」 講師： 小山田老人保健施設 施設長 落合 将則 氏 グループ討議：「支援相談員マニュアル作成」	75名
	第1回 東東部	平成19年 6月28日(木)	老人保健施設 かなえ	施設見学：老人保健施設かなえ、小規模多機能 コミュケアかなえ 通所介護リハ・ケアかなえ 講演：「在宅復帰への支援相談員の関わりについて ～受付から退所の後の支援まで～」 講師：老人保健施設かなえ ケアリーダー 廣山 初江 氏 質疑・応答	17名
	第1回 西東部	平成19年 7月11日(水)	介護老人保健施設 さざなみ苑	グループディスカッション 議題：「こんなときにはどうすれば？」 「支援相談員業務マニュアルの目次作り」 施設見学：介護老人保健施設さざなみ	14名
	第1回 東西部	平成19年 7月26日(木)	介護老人 保健施設 「あおかげ苑」	施設見学：介護老人保健施設「あおかげ苑」 グループワーク： 「契約時におさえておきたいポイント」	17名
	第1回 西西部	平成19年 8月25日(土)	介護老人 保健施設 ウェルフェア	講演：「地域包括支援センターと支援相談員 との関わり」 講師：広島市福木・温品地域包括支援センター 主任ケアマネジャー 宮本 将至 氏 グループ討議：「支援相談員マニュアルについて」 施設見学：介護老人保健施設ウェルフェア	28名
	第2回 (県域)	平成19年 12月5日(水)	三原市 本郷生涯学習 センター	講演：「ターミナルケアの現状について」 講師：公立みつぎ総合病院 内科部長 丸山 典良 氏 グループ討議：「支援相談員業務マニュアル作成 ～受付から入所までの見直し～」	69名
	第2回 東東部	平成20年 2月28日(木)	介護老人 保健施設 ハイトピア・ カイセイ	施設見学 各施設での意見・発表 事例検討をふまえて各施設より意見・発表	13名
	第2回 西西部	平成20年 3月8日(土)	介護老人 保健施設 スカイバード	講演：「リハビリスタッフと支援相談員との 関わり」 講師：介護老人保健施設スカイバード 作業療法士 河江 扶記 氏 グループ討議：「入所期間の長期化について」 施設見学：介護老人保健施設スカイバード	24名



平成19年度広島県老人保健施設協議会研修内容

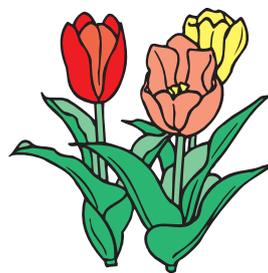
研修項目	回数	実施日	場 所	テーマ及び講師	参加人数
支援相談員 部会	第2回北 部	平成20年 3月12日(水)	介護老人 保健施設 リカバリー センター 章仁苑	施設見学： 介護老人保健施設リカバリーセンター章仁苑 困難事例検討会： 「医療依存度の高い方の受け入れについて」 「通所の冬季利用者減少についての取組み」 「ターミナルについて」	13名
リハビリ テーション 部会	第1回	平成19年 6月7日(木)	広島健康福祉 センター	テーマ・講演：「新しい認知症ケアの考え方と センター方式について」 講 師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 常本 浩美氏 グループディスカッション： 「認知症に対する取組み、悩み等」 研修会等情報の提供	54名
	第2回	平成19年 11月10日(土)		テーマ・講演：「認知症高齢者を取り巻く人的 環境・物的環境について」 講 師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 常本 浩美氏 認知症高齢者への環境支援指針（PEAP日本版 3）キャプテン評価の演習およびグループディ スカッション	45名
	第3回	平成20年 2月16日(土)		テーマ・講演：「その人らしい暮らしを支える ケアプランとリハビリプラン」 講 師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 常本 浩美氏 グループワーク グループディスカッション	39名
看護・ 介護部会	第1回	平成19年 6月19日(火)	広島西区民文化 センター	テーマ：「現場でケアしながら研修するために ～実践と研究の二刀流を目指して～」 看護・介護研究の材料、視点を学ぶ 講 演：「看護・介護研究の各施設の実情とリ ーダーとしての関わり方」 講 師：里仁会興生総合病院 保健師 岡田 麻里氏 グループワーク	100名
	第2回	平成19年 9月26日(水)	福山市民参画 センター	テーマ・講演： 「介護保健施設でのリスクマネジメントおよ び一次救命処置」 講 師：県立広島大学 保健福祉部人間福祉学科 金子 努氏 一次救命処置の講習実習	72名

研修項目	回数	実施日	場 所	テーマ及び講師	参加人数
看護・ 介護部会	第3回	平成19年 10月24日(水)	広島西区民 文化センター	テーマ・講演： 「正しい理解と標準予防策について」 講 師：安佐市民病院 感染管理認定看護師 大野 公一 氏 グループディスカッション	66名
	第4回	平成19年 11月22日(木)	広島西区民 文化センター	テーマ・講演： 「新しい認知症ケアの考え方とセンター方式」 講 師：介護老人保健施設ベルローゼ 作業療法士 常本 浩美 氏 グループに分かれセンター方式を用いてケアプ ランの立案実施	64名
	第5回	平成20年 2月19日(火)	広島健康福祉 センター	テーマ・講演： 「わかって下さい！！認知症の人の気持ち・ 家族の気持ち」 講 師：認知症のひとと家族の会 広島県支部代表 村上 敬子 氏 グループディスカッション	92名
栄養管理 部会	給食研修	平成19年 11月21日(水)	広島市 留学生会館	講 演：「腸内革命から第一歩」 講 師：介護老人保健施設こぶしの里 管理栄養士 森下 優子 氏 講 演：「静脈栄養管理について～栄養の基礎 知識、栄養補給の選択基準、ビタミ ン微量元素の重要性」 講 師：株式会社大塚製薬工場 臨床栄養担当 堀田 晃平氏 意見交換・情報提供	41名
事務部会	事務長 ・ 事務員 合同研修	平成20年 3月6日(木)	メルパルク広島	講 演：「今後の介護保険制度の動向」 「介護老人保健施設の更新について」 講 師：広島県福祉保健部介護保険指導室 室長 奥 和彦氏 広島県福祉保健部高齢者支援室 武内 庸子 氏 講 演：「介護保険制度最新情報」 講 師：広島県老人保健施設協議会 副会長 酒井 慈玄 氏	117名



平成19年度広島県老人保健施設協議会研修内容

研修項目	回数	実施日	場 所	テーマ及び講師	参加人数
職員研修会	1	平成19年 12月10日(月)	ウェルシティ 広島	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ感染の予防策について ・ノロウイルス感染の予防策について ・転換型老健施設について ・広島県地域ケア体制整備構想概要(案)について ・介護老人保健施設自己点検の実施について 講 師：広島県福祉保健部介護保険指導室 室長 奥 和彦氏 他2名	79名
その他	1	平成19年 9月24日(月)	広島国際会議場 ダリア	一般県民公開講座：長寿を県民と共に考えよう 「高齢者を元気づけ不安をなくす地域づくりフォーラム」	252名





平成19年度広島県老人保健施設協議会決算報告書

平成19年度広島県老人保健施設協議会決算報告書

収入総額	8,247,030円
支出総額	5,079,987円
差引残額	3,167,043円

(収 入)

(単位：円)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会費収入	4,519,200	4,636,400	117,200	
(1) 入会費	(0)	(40,000)	40,000	(正) 入会金 20,000× 2施設
(2) 会 費	(4,519,200)	(4,596,400)	77,200	(正) 年会費 30,000× 99施設 (準) 年会費 20,000× 1施設 定床割 200× 8,032床
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会
3. 負担金	0		0	
4. 雑収入	5,000	8,156	3,156	
5. 繰越金	3,502,474	3,502,474	0	
合 計	8,126,674	8,247,030	120,356	

(支 出)

(単位：円)

項 目	当初予算額	決 算 額	比 較	説 明
1. 会議費	700,000	412,023	△287,977	理事会・総会・委員会等会場費・旅費
2. 事業費	1,940,000	1,027,403	△912,597	
(1) 研修事業費	(1,100,000)	(1,027,403)	△72,597	職員研修会・フォーラム大会
(2) 情報・広報費	(840,000)	(0)	△840,000	
3. 負担金	1,950,000	1,587,803	△362,197	第2回中四国ブロック大会
4. 事務費	1,416,000	2,052,758	636,758	電話代 33,767 印刷代 66,150 郵券・運搬料 241,740 コピー機使用料 975,900 FAX使用料 147,542 消耗品費 1,859 事務局旅費 136,260 事務局費 428,400 その他 21,140 計 2,052,758
5. 予備費	2,120,674	0	△2,120,674	
合 計	8,126,674	5,079,987	△3,046,687	



平成19年度職種別専門部会報告

支援相談員部会

支援相談員部会 副部長 川崎 勝人
(介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ)

平成19年度は、前年度末に蒔いた「相談業務マニュアル作成」という種を大切に育ててきた1年でした。入所は短期も含み、通所は入所とは別にグループ討議を重ねてきました。

さまざまな経験年数の支援相談員からの多角的な意見を反映し、まとめる側を困らせるほどのマニュアルが集まりました。研修委員会でも議論しながら第1段階としてまとめた物を県レベルの全体会で再度見直しして、先へと議論を重ねました。

第1回の全体会は新年度早々ということもあり、予想通り新人支援相談員の参加が目立つ大会でした。少人数でのグループ討議なので、新人・ベテランが遠慮することなく、とことん話すことができ、疑問もその場で解決できて良かったという感想が多く出ました。

さらに何人かの新人支援相談員に感想を聞いてみたところ、「一連の流れが分かるマニュアルであり、場面場面で必要な参考書式までが添付され、大変参考になり助かります。」という言葉が聞けてホッとしました。またベテラン支援相談員からも、「自分のマンネリ化した業務の見直しにも役立ちました。」とも聞き、感謝いたしました。

確かに大変な作業であり時間もかかりますが、続けていく価値のあるものだと痛感しております。まだまだ途中ではありますが、完成まで頑張り続けたいと思います。

そのため、今まで5ブロック各々で開催していたブロック別研修を少しレベルアップさせるために、平成20年度からは2ブロック程度で合同開催する「ジョイントセッション」を取り入れてみようと考えております。

北部・東部・西部と広い地域性を見れば、季節や施設立地条件の違いも、新しい考え方のヒントになるのではと期待するとともに、支援相談員部会本来の目的である「ネットワーク」のより一層の充実に結びつくものと確信いたします。

今後も、これらの活動の継続により、県内会員施設の相談業務のレベルアップと新人支援相談員の育成・定着に貢献できればと願っております。

リハビリテーション部会

リハビリテーション部会 部会長 畑野 栄治
(老人保健施設 せのがわ)

今年度は「認知症について」をテーマにし、介護老人保健施設ベルローゼの作業療法士常本浩美先生に講師を依頼して、研修会を3回開催した。

第1回研修会は、「新しい認知症ケアの考え方とセンター方式について」のテーマで、認知症サポーターを育成するための研修のこと、認知症ケア研究研修会のこと、センター方式についてなど認知症ケアの考え方について、講義をして頂いた。センター方式は認知症があっても、最後までその人の尊厳と利用者本意の暮らしの継続を支援するためのケアマネジメント法である。

第2回研修会は「認知症高齢者を取り巻く物的環境と人的環境について」のテーマで、主観的QOL・客観的QOLや生活環境について説明があった。リハ職のみならず、多職種で共通の評価用紙を使用することで共通の視点を持つことができ、翌日から施設で活用できる研修内容だった。

第3回研修会は「その人らしい暮らしを支えるケアプランとリハビリプラン」というテーマで、センター方式のシートを活用し、グループディスカッションを行った。

3回にわたり「認知症」という同じテーマで部会を開催したのは今年度が初めてだったため、とても充実した部会だったという声もあった。センター方式についてはまだまだ学習不足で取り入れている施設も少ないと思う。その中でこのような考え方があるということは、とても勉強になった施設が多かったと思う。「利用者本位で」とよく言われているが、なかなかケアプラン・リハビリプランを立てる時には難しいものである。そのため、このように様々な面から利用者目線で物事も見て、考えることはとても重要なことだと改めて実感した。今後も多職種と連携を図る上でも、利用者本意で考えるためにもセンター方式を取り入れる施設は多くなると思う。

今回、このように同じテーマについて研修会を開催したので、認知症についてより深く理解できたと思う。今後同じテーマで研修会を開催することも検討しながら、会員皆様の意見をもとに、平成20年度のリハビリテーション部会も開催していきたいと考えている。



平成19年度職種別専門部会報告

看護・介護部会

看護・介護部会 部会長 濱本 建子
(老人保健施設 里仁苑)

最近、老健施設において看護・介護職員の人材確保が難しくなってきた、という声をよく耳にします。研修会を実施しても徐々に参加者が減少し、参加施設も限られてくるようになってきました。私たち研修委員は、できるだけ多くの施設の方に参加していただけるよう今後の研修会について話し合いを持ちました。回数は前年度と同じく5回で場所も交通の便を考えみんなが参加しやすい場所にしました。

内容は「看護・介護の実践から研究の材料・視点を学ぶ」「リスクマネジメントとBLS(一次救命処置)」「感染対策・正しい理解と標準予防策」「新しい考え方とセンター方式について」「わかってください!!認知症の人の気持ち・家族の気持ち」です。看護研究については、大会などで発表する演題にどの施設も苦勞しているようで、現場でケアしながら研究するための工夫・勉強方法などを学ぶことが出来ました。感染症の研修会では、昨年ノロウイルスの感染で大変だったこともあり、講義の後に多くの質問があり、内容の濃いものとなりました。認知症の研修会では、認知症の人と家族の会の代表・村上先生の体験を交えた講義の後に悩み・質問に思っている事などグループディスカッションを行いました。先生への質問も時間が足りないくらい沢山あり有意義な研修会だったと思います。

施設においては看護・介護職員が大多数を占め、中心的役割になっていると思います。これからも知識・技術を深めることの出来るような質の高い研修会を実施できるよう研修委員一同努力していきたいと思っています。



事務部会

事務部会 部会長 河野 英 樹
(介護老人保健施設ピレネ)

日 時：平成20年3月6日（木）13：30～16：00

場 所：広島市中区基町6-36 メルパルク広島 6階「平成3」

研 修：第1部 講演「介護保険制度の動向」、「介護老人保健施設の更新について」

講 師： 広島県福祉保健部介護保険指導室
室長 奥 和 彦 氏

講 師： 広島県福祉保健部高齢者支援室
武 内 庸 子 氏

第2部 講演「介護保険制度最新情報」

講 師： 広島県老人保健施設協議会 副会長
老人保健施設ひうな荘 理事長 酒 井 慈 玄 氏



参加施設：85施設

参加者数：113名

平成19年度広島県老人保健施設協議会事務部会研修会の開催におきましては、皆様、年度末の多忙な中、多数ご参加を頂きましてまことにありがとうございました。

来年4月改正の介護保険の動向が気にかかる中、広島県福祉保健部介護保険指導室から、介護運営事業や介護給付適正化計画の策定等についてご説明いただいた後、広島県老人保健施設協議会 酒井副会長からは、「今後の施設運営はますます厳しくなり、施設・人員基準等の締付けが原因で経営危機におちいる施設が増えてくる。」東京での事例を基に、この先施設運営に求められる助言をいただきました。



会場風景



武内 庸子 氏



奥 和彦 氏



酒井 慈玄 副会長



平成19年度職種別専門部会報告

栄養管理部会

栄養管理部会 部会長 深川文香
(介護老人保健施設 ピレネ)

今年度の栄養管理部会は、広島市留学生会館において「腸内革命の第1歩」と題し、介護老人保健施設こぶしの里 管理栄養士 森下優子氏及び「静脈栄養管理について」は株式会社大塚製薬工場 臨床栄養担当 堀田晃平氏にそれぞれ講演していただきました。

森下優子氏の「腸内革命でオール・イン！～手作りヨーグルトを試みて～」では有機酸による腸内細菌の増殖は有益菌の主な働きの一つである事、特に短鎖脂肪酸である酪酸、プロピオン酸の影響は強く大腸での有機酸生成の変換に大きな影響を受ける事、食物繊維の生活作用、善玉菌を取り入れる生活ポイント、ヨーグルト飲用者はどんな人に適しているか…ヨーグルトの作り方等々事例を基にお話していただきました。個人差はあるため長期飲用が必要であるが便性の正常化、緩下剤服用減少、低体重の改善など同じ悩みを抱えている栄養士には参考になった点が多かったのではないのでしょうか。

堀田晃平氏からは静脈栄養管理における脂肪乳剤の投与の必要性・投与方法・感染予防対策など輸液についての基礎知識について解りやすく講演していただきました。

早朝からの研修であったにもかかわらず多くの参加をいただき有難うございました。

今後も施設利用者に対して、食事面の栄養と合わせて適切な食事提供を行えるよう、よりいっそう知識を深めていきたいと思っております。又、会員の皆様には栄養士として質向上を目指す研修会が開催できるよう努めてまいりますので、ご協力よろしくお願ひします。

日 時：平成19年11月12日（水）9:30～13:30

場 所：広島市留学生会館（広島市南区荒神1番1号）

研 修：①「腸内革命から第1歩」

②「静脈栄養管理について」

～栄養の基礎知識、栄養補給の選択基準、ビタミン微量元素の重要性～

参加施設：38施設

参加者数：41名



平成20年度広島県老人保健施設協議会事業計画

平成20年度広島県老人保健施設協議会事業計画

I. 会 議

広島県老人保健施設協議会理事会	2回	+	臨時理事会
〳 総会	1回	+	臨時総会
〳 研修委員会	1回		
〳 職種別専門部会	5回		
〳 広報委員会	2回		
〳 県大会実行委員会	2回		

II. 職員研修

1. 広島県介護老人保健施設大会（日程未定、大会会長：ゆうゆうの園大谷施設長）
2. 職種別専門部会
 - ①支援相談員部会 2回 + ブロック別部会2回ずつ（5ブロック）
 - ②リハビリテーション部会 3回
 - ③看護・介護部会 4回
 - ④栄養管理部会 1回
 - ⑤事務部会 1回（事務長・事務員）
3. テーマ別研修会
 - ①管理者研修会 1回
 - ②第三者評価研修会 1回
 - ③その他 1回
4. その他（関連）
 - ①全国介護老人保健施設大会京都大会（H20.8.27-29、名古屋市・名古屋国際会議場）
 - ②第3回介護老人保健施設中四国ブロック大会（中四国ブロック職員研修会を含む）
（H20.7.25、徳島市・ホテルクレメント徳島、徳島県支部担当）

III. 広 報

1. 機関誌「老健ひろしま」発行（担当：広報委員会） 複数回



平成20年度広島県老人保健施設協議会予算書

平成20年度広島県老人保健施設協議会予算書

(収 入)

(単位：円)

項 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会費収入	4,676,400	4,519,200	157,200	
(1) 入会費	(40,000)	(0)	40,000	(正) 入会金 20,000× 2施設
(2) 会 費	(4,636,400)	(4,519,200)	117,200	(正) 年会費 30,000× 100施設 (準) 年会費 20,000× 1施設 定床割 200× 8,082床
2. 助成金	100,000	100,000	0	全国老人保健施設協会
3. 負担金	2,000,000	0	2,000,000	県老健大会参加費
4. 雑収入	5,000	5,000	0	預金利息
5. 繰越金	3,167,043	3,502,474	△335,431	
合 計	9,948,443	8,126,674	1,821,769	

(支 出)

(単位：円)

項 目	平成20年度 予 算 額	平成19年度 当初予算額	比 較	説 明
1. 会議費	700,000	700,000	0	理事会・総会・旅費
2. 事業費	5,400,000	1,940,000	3,460,000	
(1) 研修事業費	(3,900,000)	(1,100,000)	(2,800,000)	職員研修会 (1,100,000) 広島県老人保健施設大会 (2,800,000)
(2) 情報・広報費	(1,500,000)	(840,000)	(660,000)	広報誌発行
3. 負担金	0	1,950,000	△1,950,000	
4. 事務費	1,829,000	1,416,000	413,000	電話代 48,000 印刷代 70,000 郵券・運搬料 250,000 コピー機使用料 700,000 FAX使用料 150,000 消耗品費 12,000 事務局旅費 150,000 事務局費 429,000 その他 20,000 計 1,829,000
5. 予備費	2,019,443	2,120,674	△101,231	
合 計	9,948,443	8,126,674	1,821,769	



平成20年度広島県老人保健施設協議会委員会

平成20年度広島県老人保健施設協議会委員会

		平成20年度委員			
		役職	氏名	施設名	職名
1 総務委員会 事務局：ひうな荘	委員長	酒井 慈玄	ひうな荘	理事長	
	副委員長	碓井 静照	さんさん高陽	理事長	
	委員	河野 英樹	ピレネ	理事長	
	//	小林 芳治	サンビレッジ	理事長	
	//	大谷 達夫	ゆうゆうの園	施設長	
	//	後藤 忠啓	ピア観音	理事長	
	//	沖田 光昭	みつぎの苑	総合施設長	
	//	本山 政晴	ひうな荘	事務長	
2 研修委員会	委員長(リハ)	畑野 栄治	せのがわ	理事長	
	委員(看護・介護)	井上 哲子	ゆうゆうの園	看護師長	
	//	壬生真奈美	せのがわ	看護師長	
	//	日照 美鈴	サンビレッジ	看護師長	
	委員(事務)	河野 英樹	ピレネ	事務長	
	//	本山 政晴	ひうな荘	事務長	
	//	中田 英雄	まいえ	事務長	
	委員(栄養管理)	深川 文香	ピレネ	管理栄養士	
	//	前原 陽子	まいえ	管理栄養士	
	委員(支援相談員)	山本 明芳	みつぎの苑	所長	
	//	渡辺 正子	ベルローゼ	副施設長	
	//	中川 頼子	里仁苑	支援相談員	
	委員(リハ)	森山 由香	ひうな荘	リハビリ部長(PT)	
	//	常本 浩美	ベルローゼ	作業療法士	
//	堂河内 彩	せのがわ	言語聴覚士		
//	西川 雅代	さんさん高陽	リハビリ主任科長(PT)		
3 広報委員会	委員長	安原耕一郎	サンスクエア沼南	理事長	
	副委員長	藤原 久子	里仁苑	副理事長	
	委員	河野 英樹	ピレネ	理事長	
	//	藏田 隆	サンスクエア沼南	//	
4 職種別専門部会					
1) 看護・介護部会	部会長	井上 哲子	ゆうゆうの園	看護師長	
	副部会長	壬生真奈美	せのがわ	看護師長	
	副部会長	日照 美鈴	サンビレッジ	看護師長	
2) 事務部会	部会長	河野 英樹	ピレネ	理事長	
	副部会長	本山 政晴	ひうな荘	事務長	
	委員	中田 英雄	まいえ	事務長	
3) 栄養管理部会	部会長	深川 文香	ピレネ	管理栄養士	
	副部会長	前原 陽子	まいえ	//	
	委員	磯道 恵美	コスモス園	//	
	//	香川 京子	かなえ	//	
4) 支援相談員部会	部会長	山本 明芳	みつぎの苑	所長	
	副部会長	渡辺 正子	ベルローゼ	副施設長	
	副部会長	中川 頼子	里仁苑	支援相談員	
5) リハビリテーション部会 事務局：さんさん高陽	部会長	畑野 栄治	せのがわ	理事長	
	委員	森山 由香	ひうな荘	リハビリ部長(PT)	
	//	常本 浩美	ベルローゼ	作業療法士	
	//	堂河内 彩	せのがわ	言語聴覚士	
	//	西川 雅代	さんさん高陽	リハビリ主任科長(PT)	



ちょっと聞いてよ！施設自慢

介護老人保健施設 精彩園

精彩園は、思いやり・感謝・希望を理念にかかげ、平成12年4月より医療と福祉サービスの提供をはじめて7年になります。

満足して頂く医療・ケアサービスを職員個々の能力だけでなく、外部パートナーも含めた「システムとしての顧客満足経営の確立」と平成14年ISO9001取得し利用者様及びご家族の方が一層満足されるよう「安心・安全・快適で感動のあるサービス」を理事長初め職員一同目指し人間らしさを守り、微笑み合える介護を日々前進・努力・改善に努めています。

「笑顔・笑い・元気・思い出」をテーマに毎月イベントを行なっています。
一部ですが紹介いたします。



中庭でバーベキュー



クリスマス会



夏祭り





もちつき



音楽療法



茶話会



生花教室



ちょっと聞いてよ！施設自慢

老人保健施設 ひうな荘

老人保健施設ひうな荘は特別養護老人ホーム併設型として、平成5年11月に開設しました。広島市南区黄金山の南側に位置し、目の前には海田湾が広がり、朝夕目に映る風景は実に美しく、心をなごませてくれます。

私ども法人が目指していることは「ひうな荘へ来てよかった。」と言ってもらえるサービスを提供することです。

そのために、1つには少しでも日常生活の自立ができるように支援する、いわゆる生活リハビリに力を入れています。生活行為そのものがリハビリと捉え、起きる、座る、移動する、食べる、トイレに行くなどです。ご利用者1人1人に対して多職種協働で、ICFに基づいたケアプラン・栄養ケアマネジメントを作成し、「寝かせきり」にならないように心掛けています。また、ご利用者の「できないこと」を補う生活援助から、「できる可能性のあること」を見つけ「現実に行っていること」を増やす意欲を引き出す関わりを行うよう、福祉用具や環境整備に力を入れ、ご利用者に快適な生活を送って頂くよう努力しております。

具体的な例としては、施設全体の取り組みとして、月2回居酒屋を行うことでご利用者に料理の献立を相談し、食事の準備から調理までできるところは手伝ってもらい、家族の方にも参加を呼びかけ、皆さんでお酒を飲みながら食事をして頂く等、本人の選択による自己満足が得られるような機会を設けるようにしております。

その他、年1回の夏祭りでは、地元の方やボランティアの方に協力していただき、毎年盛大に行っております。また、近くの小・中学校の総合学習で車椅子を通して高齢者の生活を理解していただいたり、公民館や保育園の行事に参加したりと、地域に根ざし開かれた施設を心がけております。

ご利用者のこれからの生活をより充実したものにするため、『できることは奪わず、できないことを要求せず、埋もれた力を引き出す。生きる意欲を引き出す環境作り、自立支援QOLの向上を目指そう。』という理念のもと、まだまだ不十分な面が多々ありますが、職員一同、日夜努力いたしております。これからもご指導ご鞭撻の程、宜しく願ひいたします。



行事にて野菜の皮むき中



リハビリ体操中



介護老人保健施設 なごみ



- 所在地／〒737-0001 広島県呉市阿賀北1丁目14-15
- TEL (0823) 74-7531 FAX (0823) 74-7533
- 開設年月日 平成19年10月1日
- 入所定員 36名 (ショートステイを含む)

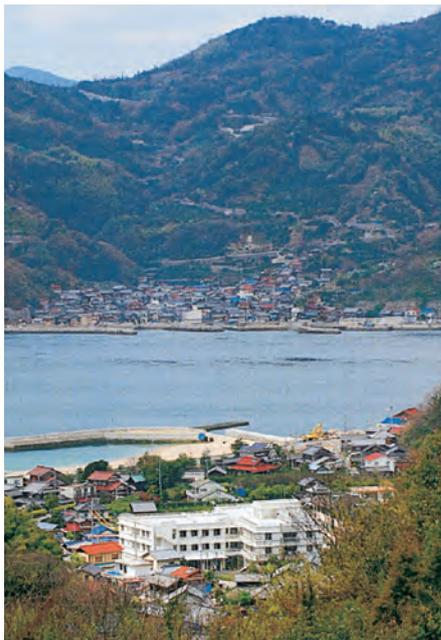
当施設は、灰が峰の麓で、阿賀港を見下ろす高台にあります。
元認知症療養病棟から老健への転換を図りスタートして間がありませんが、スタッフ一同利用者が心地良く生活できる場を提供するために尽力をしております。

医療法人 緑風会ほうゆう病院に併設しており、夜間の当直医の協力により整った医療管理の懐の中で身体面で不安な方も安心して利用頂けます。

利用者や家族が安心して生活できるよう、少しでも暮らし良いものになるようお手伝いをさせていただければと思っております。

信頼される施設として地域の方のお役に立つ施設を目指しております。

社会福祉法人成寿会 介護老人保健施設大浜



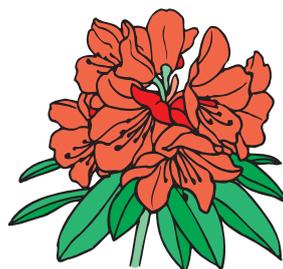
- 所在地／〒734-0102 広島県呉市豊浜町大浜深田482番地の1
- TEL (0846) 67-1188 FAX (0846) 67-1177
- 開設年月日 平成19年4月1日
- 入所定員 50名 (ショートステイ含む)
- 通所リハビリテーション・
介護予防通所リハビリテーション定員 38名 (枠40名)

当施設は、呉市安芸灘地域の豊浜町大浜地区にあり、周りには海と果樹園に囲まれた自然豊かな素晴らしい環境です。入所は全室個室で7～10名からなる6ユニットで構成され、プライバシーに配慮した快適な空間でお過ごしいたします。

機能訓練室には最新のリハビリ設備が充実している施設です。

利用者様の身体機能低下の抑制をしながら、従来どおりの自立した在宅生活が継続できるようサポートし、家庭及び社会復帰をめざした、リハビリテーションを提供いたします。

また職員研修にも力をいれており、安芸灘地域の在宅支援拠点として、地域の皆様から信頼される施設運営に取り組んでいます。



MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

① 広島県厚生農業協同組合連合会老人保健施設 のぞみ

〒731-0595 安芸高田市吉田町吉田3767-1 TEL 0826-42-0636 FAX 0826-47-0010

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…川本 雅英
- 設置主体名…広島県厚生農業協同組合連合会 ●併設医療機関：吉田総合病院 ●開設…S63-09-29

② 老人保健施設 里仁苑

〒723-0051 三原市宮浦6丁目16-17 TEL 0848-62-4411 FAX 0848-62-0230

- 入所定員…164 ●認知症…42 ●通所定員…36 ●会員氏名…藤原 久子
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●併設：仁生病院、協力：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…S63-09-29

③ 老人保健施設 さんさん高陽

〒739-1742 広島市安佐北区亀崎4-7-1 TEL 082-845-1211 FAX 082-843-3333

- 入所定員…126 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…碓井 静照
- 設置主体名…医療法人社団 うすい会 ●併設医療機関：高陽ユウノウ病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 役員…副会長 ●開設…S63-10-18

④ 公立みつぎ総合病院介護老人保健施設 みつぎの苑

〒722-0353 尾道市御調町高尾1348番地6 TEL 0848-76-0373 FAX 0848-76-3002

- 入所定員…150 ●認知症…50 ●通所定員…40 ●会員氏名…山口 昇
- 設置主体名…広島県尾道市 ●併設：リセナー、支援センター 協力：公立みつぎ総合病院（ステーション併設）
- 役員…会長 ●開設…H01-03-01

⑤ 介護老人保健施設 三恵苑

〒723-0014 三原市城町3丁目7番1号 TEL 0848-63-2388 FAX 0848-63-1715

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…松尾 恵輔
- 設置主体名…医療法人 杏仁会 ●協力医療機関：松尾内科病院、支援センター併設 ●開設…H01-05-24

⑥ 介護老人保健施設 ゆうゆうの園

〒739-0024 東広島市西条町御園宇703番地 TEL 082-423-2727 FAX 082-424-3737

- 入所定員…54 ●認知症…0 ●通所定員…8 ●会員氏名…宗近 敬止
- 設置主体名…医療法人社団 二山会 ●宗近病院、支援センター、訪問看護ステーション併設
- 役員…理事 ●開設…H01-06-27

⑦ 老人保健施設 ハイトピア・カイセイ

〒721-0942 福山市引野町5-9-21 TEL 084-945-1717 FAX 084-943-6929

- 入所定員…71 ●認知症…0 ●通所定員…28 ●会員氏名…村上 雅
- 設置主体名…医療法人 村上会 ●併設医療機関：福山回生病院、支援センター併設 ●開設…H02-05-31

⑧ 介護老人保健施設 ピレネ

〒728-0025 三次市粟屋町1743-8 TEL 0824-62-8126 FAX 0824-64-7833

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…17 ●会員氏名…河野 光晴
- 設置主体名…医療法人 新和会 ●併設医療機関：三次病院
- 役員…理事 H02-06-01

⑨ 介護老人保健施設 サンビレッジ

〒721-0907 福山市春日町7丁目6番27号 TEL 084-941-5111 FAX 084-941-5144

- 入所定員…95 ●認知症…36 ●通所定員…5 ●会員氏名…小林 芳治
- 設置主体名…社会福祉法人 東光会 ●併設施設：特養東光園（支援センター併設）、協力病院：小林病院
- 役員…監事 ●開設…H02-06-11

⑩ 介護老人保健施設 静寿苑

〒739-0041 東広島市西条町大字寺家800 TEL 082-422-9200 FAX 082-422-9255

- 入所定員…150 ●認知症…70 ●通所定員…9 ●会員氏名…鎌田 達
- 設置主体名…医療法人静寿会 ●エトワール西条病院併設 協力医療機関：西条中央病院 ●開設…H02-08-06

⑪ 竹原むつみ 老人保健施設

〒725-0012 竹原市下野町650番地 TEL 0846-22-7623 FAX 0846-22-6932

- 入所定員…87 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…西村 一彦
- 設置主体名…医療法人 恵宣会 ●併設医療機関：竹原病院 ●開設…H03-04-19

12 介護老人保健施設 リハビリセンター章仁苑

〒729-6201 三次市和知町字歳政1800番地の21 TEL 0824-66-2755 FAX 0824-66-1184

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…佐竹 辰男
- 設置主体名…社会福祉法人 章仁会 ●協力：三次地区医療センター、公立三次中央病院 ●開設…H03-05-14

13 老人保健施設 仁和の里

〒729-1321 三原市大和町和木1505番地 TEL 0847-34-1216 FAX 0847-34-1219

- 入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…藤原 恒弘
- 設置主体名…医療法人 里仁会 ●白龍湖病院併設 協力病院：興生総合病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H03-07-22

14 老人保健施設 あげぼの

〒731-1515 山県郡北広島町壬生915-4 TEL 0826-72-2500 FAX 0826-72-8078

- 入所定員…93 ●認知症…0 ●通所定員…65 ●会員氏名…益田 正美
- 設置主体名…医療法人 明和会 ●併設医療機関：益田病院、支援センター・訪問看護ステーション併設
- 開設…H04-02-01

15 介護老人保健施設 花の丘

〒731-5143 広島市佐伯区三宅6丁目265番地 TEL 082-924-1187 FAX 082-921-9111

- 入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…林 篤彦
- 設置主体名…医療法人社団 朋和会 ●併設医療機関：西広島川北リハビリテーション病院 ●開設…H04-02-15

16 介護老人保健施設 あおいの園・セラ

〒722-1112 世羅郡世羅町大字本郷1216番地 TEL 0847-22-5000 FAX 0847-22-3305

- 入所定員…142 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…新谷 幸義
- 設置主体名…医療法人社団 葵会 ●協力病院：世羅中央病院 ●開設…H04-04-01

17 介護老人保健施設 洋光台バラ苑

〒734-0055 広島市南区向洋新町1-17-17 TEL 082-287-7777 FAX 082-287-7778

- 入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松石 頼明
- 設置主体名…医療法人 恒和会 ●洋光台クリニック併設 協力医療機関：松石病院
- 開設…H04-04-01

18 介護老人保健施設 ビーブル春秋苑

〒721-0965 福山市王子町1丁目4番5号 TEL 084-928-5800 FAX 084-928-7550

- 入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人 紅萌会 ●併設医療機関：福山記念病院 ●開設…H04-10-05

19 介護老人保健施設 サンスクエア沼南

〒720-0832 福山市水呑町字大谷3332-1 TEL 084-956-1177 FAX 084-956-3700

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…安原 耕一郎
- 設置主体名…医療法人 常仁会 ●協力医療機関：沼南病院、支援センター併設
- 役員…理事 ●開設…H05-04-12

20 介護老人保健施設 まいえ

〒731-5142 広島市佐伯区坪井3丁目818-1 TEL 082-921-9123 FAX 082-924-4569

- 入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…中村 英雄
- 設置主体名…医療法人 PIA ●併設医療機関：カミ病院
- 役員…監事 ●開設…H05-06-15

21 老人保健施設 桃源の郷

〒729-2361 三原市小泉町4258 TEL 0848-66-3877 FAX 0848-66-3610

- 入所定員…58 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…谷本 雄謙
- 設置主体名…医療法人 仁康会 ●小泉病院、支援センター併設 協力施設：本郷中央病院 ●開設…H06-04-01

22 老人保健施設 かなえ

〒720-0542 福山市金江町藁江550-1 TEL 084-935-8135 FAX 084-935-8136

- 入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…小山 峰志
- 設置主体名…医療法人 永和会 ●併設医療機関：下永病院、支援センター併設 ●開設…H06-06-06



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

■介護老人保健施設の名称

23 介護老人保健施設 くぼ

〒722-0045 尾道市久保2丁目24-17 TEL 0848-37-3102 FAX 0848-37-7858
 ●入所定員…22 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…高亀 茂樹
 ●設置主体名…医療法人 樹良会 ●併設医療機関：高亀医院 ●開設…H06-06-27

24 老人保健施設 ひうな荘

〒734-0031 広島市南区日宇那町30-1 TEL 082-256-1001 FAX 082-256-1008
 ●入所定員…150 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…酒井 慈玄
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ひうな荘、協力病院：済生会広島病院
 ●役員…副会長 ●開設…H05-11-10

25 介護老人保健施設 シルバーケア ヨシハラ

〒722-0062 尾道市向東町8883-5 TEL 0848-44-4800 FAX 0848-44-8401
 ●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…50 ●会員氏名…吉原 久司
 ●設置主体名…医療法人 吉原胃腸科外科 ●併設医療機関：吉原胃腸科外科 ●開設…H07-06-12

26 老人保健施設 コスモス園

〒737-0911 呉市焼山北3-171-4 TEL 0823-34-4000 FAX 0823-34-4003
 ●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…横手 祐司
 ●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特養ユニット、支援センター併設/協力病院：呉市医師会病院 ●開設…H07-07-01

27 介護老人保健施設 ひまわり

〒738-0034 廿日市市宮内宇佐原田4211-4 TEL 0829-38-3111 FAX 0829-38-3118
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…野村 昭太郎
 ●設置主体名…医療法人 みやうち ●廿日市野村病院、支援センター、ステーション併設 協力機関：厚生連広島総合病院、渡辺歯科
 ●開設…H07-09-01

28 介護老人保健施設 ナーシングホーム沙羅

〒728-0001 三次市山家町605-20 TEL 0824-62-8800 FAX 0824-62-7600
 ●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…佐藤 哲也
 ●設置主体名…医療法人 微風会 ●特養ユニット併設(支援センターあり併設)、協力病院：ヒルズ花の里病院、公立三次中央病院
 ●開設…H07-09-01

29 介護老人保健施設 ゆうゆ

〒739-0651 大竹市玖波5丁目2番2号 TEL 0827-57-8377 FAX 0827-57-8605
 ●入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…石井 知行
 ●設置主体名…医療法人社団 知仁会 ●併設医療機関：メープルヒル病院 ●開設…H07-09-11

30 介護老人保健施設 三愛

〒720-0013 福山市千田町大字千田字蔵王原2591-1 TEL 084-955-0080 FAX 084-955-8722
 ●入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…榎崎 幹雄
 ●設置主体名…医療法人 紅十字会 ●協力病院：医療法人紅十字会総合病院三愛、支援センター併設 ●開設…H07-12-12

31 介護老人保健施設 みゆき

〒725-0231 豊田郡大崎上島町東野2701番地 TEL 0846-65-3980 FAX 0846-65-3972
 ●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…大和田 秀穂
 ●設置主体名…医療法人社団 ひがしの会 ●支援センター、ステーション併設 協力：ときや内科病院、県立安芸津病院、山本歯科
 ●設置主体名…H08-04-01

32 介護老人保健施設 五日市幸楽苑

〒731-5152 広島市佐伯区五日市町下河内188-6 TEL 082-927-2511 FAX 082-927-2225
 ●入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…高橋 啓治
 ●設置主体名…医療法人 和同会 ●併設医療機関：広島グリーンヒル病院、支援センター併設 ●開設…H08-04-01

33 老人保健施設 かがやき苑

〒729-3421 府中市上下町深江488-1 TEL 0847-62-4313 FAX 0847-62-4817
 ●入所定員…65 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…山岡 淳朗
 ●設置主体名…社会福祉法人 翁仁会 ●支援センター併設予定、協力医療機関：国保上下病院、国立上下湯ヶ丘病院
 ●開設…H08-04-10

34 介護老人保健施設 ベルローゼ

〒731-0154 広島市安佐南区上安6丁目31番1号 TEL 082-830-3333 FAX 082-830-3380

- 入所定員…90 ●認知症…40 ●通所定員…150 ●会員氏名…永見 憲吾
- 設置主体名…社会福祉法人 IGL学園福祉会 ●ケア合築、協力病院：広島共立病院 ●開設…H08-04-19

35 老人保健施設 ひこばえ

〒731-3501 山県郡安芸太田町大字加計683-1 TEL 0826-25-0123 FAX 0826-25-0124

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…落合 洋
- 設置主体名…医療法人社団 やまを会 ●協力医療機関：加計町国保病院 関連病院：落合整形外科内科
- 開設…H08-05-02

36 介護老人保健施設 愛生苑

〒727-0022 庄原市上原町字高丸1810-1 TEL 0824-72-8686 FAX 0824-72-8685

- 入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…55 ●会員氏名…戸谷 完二
- 設置主体名…医療法人社団 聖仁会 ●協力医療機関：庄原赤十字病院、戸谷医院 ●開設…H08-05-08

37 老人保健施設 ゆさか

〒725-0002 竹原市西野町榎ヶ坪184 TEL 0846-29-2190 FAX 0846-29-2510

- 入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…山下 通隆
- 設置主体名…医療法人社団 仁寿会 ●連絡先：山下産婦人科内科医院 ●開設…H08-6-13

38 老人保健施設 りは・くにくさ

〒731-4231 広島市安芸区阿戸町485-1 TEL 082-856-0600 FAX 082-856-0633

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…横山 輝代子
- 設置主体名…社会福祉法人 あと会 ●併設機関：特養くにくさ苑、診療所合築（別法人） ●開設…H08-07-01

39 介護老人保健施設 あすなろ

〒737-2132 江田島市江田島町江南1丁目24番地12号 TEL 0823-42-1122 FAX 0823-42-1766

- 入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…40 ●会員氏名…青木 博美
- 設置主体名…医療法人社団 仁風会 ●協力医療機関：青木病院 ●開設…H08-08-01

40 老人保健施設 成寿園

〒737-0143 呉市広町白石免田13012 TEL 0823-71-7171 FAX 0823-72-3400

- 入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…西岡 安己
- 設置主体名…社会福祉法人 成寿会 ●併設機関：特養成寿苑・ケア成寿苑、協力病院：中国労災病院
- 開設…H08-10-10

41 老人保健施設 希望の園

〒731-0101 広島市安佐南区八木5丁目16-2 TEL 082-873-5881 FAX 082-873-5887

- 入所定員…87 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松山 謙二
- 設置主体名…医療法人社団 恵愛会 ●関連病院：安佐病院、協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H08-11-11

42 介護老人保健施設 グリーンハウス宏喜苑

〒720-0077 福山市南本庄3丁目8-17 TEL 084-920-8111 FAX 084-920-8178

- 入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…日地 康武
- 設置主体名…医療法人社団 宏仁会 ●併設：寺岡整形外科病院、協力：国立福山病院、支援センター併設
- 開設…H08-11-18

43 老人保健施設 むまくま

〒720-0402 福山市沼隈町大字中山南469-3 TEL 084-988-1165 FAX 084-988-1119

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…松谷 鞠子
- 設置主体名…医療法人社団 沼南会 ●併設医療機関：沼隈病院、協力歯科：黒瀬デンタルクリニック、関連：常石医院
- 開設…H08-12-01

44 介護老人保健施設 シェスタ

〒738-0054 廿日市市阿品4丁目51-1 TEL 0829-36-2080 FAX 0829-36-2259

- 入所定員…100 ●認知症…39 ●通所定員…40 ●会員氏名…土谷 晋一郎
- 設置主体名…医療法人 あかね会 ●併設医療機関：阿品土谷病院、協力医療機関：土谷病院、とだ歯科医院
- 開設…H09-03-31



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

45 老人保健施設 パナケイア

〒737-0143 呉市広白石4丁目7-22 TEL 0823-70-0556 FAX 0823-70-0557
 ●入所定員…100 ●認知症…46 ●通所定員…40 ●会員氏名…森川 龍一
 ●設置主体名…医療法人社団 和恒会 ●併設医療機関：ふたば病院 協力医療機関：中国労災病院 ●開設…H09-04-01

46 介護老人保健施設 あすらや荘

〒737-0161 呉市郷原町2380 TEL 0823-77-0949 FAX 0823-77-1207
 ●入所定員…80 ●認知症…40 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 慈玄
 ●設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●併設施設：特養ホームあすらや荘、協力医療機関：中国労災病院、かとう歯科クリニック
 ●開設…H09-04-01

47 老人保健施設 せのがわ

〒739-0321 広島市安芸区中野6丁目8-2 TEL 082-820-2100 FAX 082-820-2101
 ●入所定員…84 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…畑野 栄治
 ●設置主体名…医療法人社団 長寿会 ●はたのりハビリ整形外科医院併設 協力病院：マツダ病院、瀬能白川病院 訪問看護ステーション瀬能川、在宅介護実習普及センター長寿会併設 協力歯科：阿部歯科医院 ●役員…理事 ●開設…H09-04-07

48 介護老人保健施設 やすらぎの家

〒722-0042 尾道市久保町1718 TEL 0848-20-7150 FAX 0848-20-7152
 ●入所定員…80 ●認知症…30 ●通所定員…25 ●会員氏名…片山 壽
 ●設置主体名…(社)尾道市医師会 ●尾道市久保町福祉村内、支援センター訪問看護ステーション併設 協力病院：尾道市民病院
 ●開設…H09-04-30

49 介護老人保健施設 ふぁみりい

〒720-2104 福山市神辺町道上字中ノ町2977-1 TEL 084-960-0300 FAX 084-960-0301
 ●入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…石田 浩
 ●設置主体名…医療法人社団 緑陽会 ●協力医療機関：神辺町国保病院・亀川病院、在宅介護支援センターライフア神辺
 ●開設…H09-05-01

50 介護老人保健施設 ビーブル神石三和

〒720-1522 神石郡神石高原町小畠1500-1 TEL 08478-9-3030 FAX 08478-9-3031
 ●入所定員…77 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…藤井 功
 ●設置主体名…医療法人 紅萌会 協力医療機関：県立神石郡三和病院、関連：福山記念病院 ●開設…H09-05-01

51 介護老人保健施設 熊野ゆうあいホーム

〒731-4221 安芸郡熊野町字地藏ノ前1610-3 TEL 082-820-5131 FAX 082-820-5133
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…古川 義紀
 ●設置主体名…医療法人社団 古川医院 ●協力医療機関：社会福祉法人恩賜財団済生会広島病院 ●開設…H09-09-25

52 老人保健施設 しんあい

〒731-3161 広島市安佐南区沼田町伴7941-1 TEL 082-848-8888 FAX 082-848-8885
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…85 ●会員氏名…日比野 誠一郎
 ●設置主体名…医療法人 信愛会 ●日比野病院 訪問看護ステーション併設 ●開設…H09-11-28

53 老人保健施設 あきまる園

〒739-2403 東広島市安芸津町風早497-41 TEL 0846-45-6100 FAX 0846-45-6101
 ●入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…金久 禎秀
 ●設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●特別養護老人ホームあきまる園 ●開設…H09-12-02

54 介護老人保健施設 スカイバード

〒732-0036 広島市東区福田町3198 TEL 082-899-7778 FAX 082-899-7770
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…柿木田 勇
 ●設置主体名…社会福祉法人 広島常光福祉会 ●特別養護老人ホームふくだの里 ●開設…H10-01-30

55 老人保健施設 とやま

〒731-3272 広島市安佐南区沼田町吉山980-1 TEL 082-839-3939 FAX 082-839-3940
 ●入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…島筒 志朗
 ●設置主体名…医療法人社団 聖愛会 ●協力医療機関：広島共立病院 ●開設…H10-03-05

56 老人保健施設 西広島幸楽苑

〒733-0851 広島市西区田方2丁目16-45 TEL 082-274-1311 FAX 082-274-1322

- 入所定員…130 ●認知症…30 ●通所定員…30 ●会員氏名…清水 潤司
- 設置主体名…医療法人 和同会 ●併設：広島パル病院 ●開設…H10-03-27

57 老人保健施設 チェリーゴード

〒735-0014 安芸郡府中町柳ヶ丘20-18 TEL 082-508-0223 FAX 082-282-2319

- 入所定員…68 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…石田 晃司
- 設置主体名…社会福祉法人 F I G福祉会 ●特別養護老人ホーム「チェリーゴード」併設、ケアハウス「チェリーゴード」、養護老人ホーム「チェリーゴード」
- 開設…H10-04-01

58 老人保健施設 ジョイトピアしんいち

〒729-3105 福山市新市町下安井3510 TEL 0847-51-2226 FAX 0847-51-2216

- 入所定員…65 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…寺岡 暉
- 設置主体名…社会福祉法人 新市福祉会 ●特養ホーム：ジョイトピアおおさ併設、協力医療機関：寺岡記念病院
- 開設…H10-08-01

59 老人保健施設 平和の里

〒730-0812 広島市中区加古町6-1 TEL 082-248-8828 FAX 082-248-8803

- 入所定員…95 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 剛吉
- 設置主体名…医療法人社団 桃李会 ●平和診療所併設、協力医療機関：林病院 ●開設…H10-10-01

60 介護老人保健施設 はまな荘

〒731-4311 安芸郡坂町字北新地2丁目3-10 TEL 082-820-1877 FAX 082-820-1878

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…50 ●会員氏名…山田 勝士
- 設置主体名…社会福祉法人 恩賜財団済生会支部広島県済生会 ●済生会広島病院、特養ホーム「たかね荘」
- 開設…H11-04-01

61 三次地区医師会介護老人保健施設 あさぎり

〒728-0025 三次市栗屋町柳迫1649-1 TEL 0824-62-6611 FAX 0824-62-6617

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…45 ●会員氏名…星田 昌吾
- 設置主体名…社団法人 三次地区医師会 ●協力医療機関：三次地区医療センター ●開設…H11-04-01

62 介護老人保健施設 精彩園

〒722-0215 尾道市美ノ郷町三成339-3 TEL 0848-48-5511 FAX 0848-48-5582

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…59 ●会員氏名…土橋 敬弘
- 設置主体名…医療法人社団 精彩会 ●協力医療機関：尾道総合病院 ●開設…H12-04-01

63 老人保健施設 べにまんさくの里

〒739-0478 廿日市市大野町1320 TEL 0829-50-0031 FAX 0829-50-0037

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●大野光仁クリニック併設 ●開設…H13-02-01

64 介護老人保健施設 こぶしの里

〒729-5121 庄原市東城町川東152-4 TEL 08477-2-5252 FAX 08477-2-5253

- 入所定員…50 ●認知症…30 ●通所定員…60 ●会員氏名…梶川 憲治
- 設置主体名…医療法人社団光仁会 ●光仁クリニック、在宅介護支援センター「かたくり」、此へ初訪問看護サービス
- 開設…H12-10-16

65 老人保健施設 あおかげ苑

〒722-2211 尾道市因島中庄町大山1032-1 TEL 0845-26-2233 FAX 0845-26-2232

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…村上 祐司
- 設置主体名…社会福祉法人あおかげ ●協力医療機関：因島総合病院 ●開設…H11-07-28

66 介護老人保健施設 安登やすらぎ苑

〒729-2512 呉市安浦町安登西5-11-19 TEL 0823-84-0006 FAX 0823-84-0116

- 入所定員…69 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…村瀬 雅之
- 設置主体名…医療法人社団柏原会 ●協力医療機関：中国労災病院、尾田歯科医院 ●開設…H11-10-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

67 介護老人保健施設 記念寿

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目6-8 TEL 082-294-8400 FAX 082-294-8420

- 入所定員…48 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…寺村 信行
- 設置主体名…国家公務員共済組合連合会広島記念病院 ●国家公務員共済組合連合会広島記念診療所併設
- 開設…H12-04-01

68 介護老人保健施設 eハウス

〒734-0026 広島市南区仁保1丁目6-18 TEL 082-286-6117 FAX 082-286-6113

- 入所定員…42 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…米川 賢
- 設置主体名…医療法人社団広島厚生会 ●広島厚生病院 訪問看護ステーションほほえみ 居宅介護支援センターこうせい
- 開設…H12-03-28

69 老人保健施設 さざなみ苑

〒737-1206 呉市音戸町高須3丁目7-15 TEL 0823-50-0688 FAX 0823-50-0689

- 入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…小村 和年
- 設置主体名…呉市 ●協力医療機関：呉共済病院、佐藤歯科医院 ●開設…H12-04-01

70 東広島市介護老人保健施設 もみじ園

〒724-0622 東広島市黒瀬町乃美尾555-1 TEL 0823-83-6061 FAX 0823-83-6062

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…山下 龍男
- 設置主体名…東広島市 ●黒瀬町特別養護老人ホームさくら園 ●開設…H12-04-01

71 介護老人保健施設 菜の花

〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目4-19-10 TEL 082-814-0008 FAX 082-819-1140

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…内藤 秀敏
- 設置主体名…医療法人ないとう内科・循環器科 ●ないとう内科・循環器科併設 協力医療機関：安佐市民病院、金森歯科医院 ●開設…H12-04-03

72 介護老人保健施設 あいあい

〒726-0026 府中市三郎丸町137 TEL 0847-40-1010 FAX 0847-40-1550

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…80 ●会員氏名…門田 悦治
- 設置主体名…医療法人社団晃弥会 ●協力医療機関：医療法人社団みのり会北川病院 ●開設…H13-02-01

73 介護老人保健施設 白木の郷

〒739-1412 広島市安佐北区白木町大字小越230 TEL 082-828-0123 FAX 082-828-3456

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人 三篠会 ●協力医療機関：西条中央病院、ゆあさ歯科 ●開設…H12-03-17

74 介護老人保健施設 ドリームせせらぎ

〒729-0411 三原市本郷町大字船木3105-3 TEL 0848-86-6868 FAX 0848-86-6601

- 入所定員…60 ●認知症…0 ●通所定員…58 ●会員氏名…谷本 雄謙
- 設置主体名…医療法人仁康会 ●協力医療機関：本郷中央病院 ●開設…H12-07-01

75 介護老人保健施設 ルネッサンス瀬戸内

〒737-1317 呉市倉橋町岳之下2638-3 TEL 0823-50-3333 FAX 0823-50-3355

- 入所定員…65 ●認知症…15 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 英紀
- 設置主体名…医療法人社団林医院 ●訪問看護ステーション、訪問入浴介護併設 協力医療機関：国立呉病院、四道歯科医院
- 開設…H12-07-01

76 介護老人保健施設 あき

〒739-0311 広島市安芸区瀬野3丁目12-35 TEL 082-894-3337 FAX 082-894-3338

- 入所定員…70 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…白川 敏夫
- 設置主体名…医療法人のぞみ ●瀬野白川病院 ●開設…H12-12-01

77 介護老人保健施設 ほほえみ呉中央

〒737-0051 呉市中央5丁目1-6 TEL 0823-32-5678 FAX 0823-32-6606

- 入所定員…88 ●認知症…0 ●通所定員…12 ●会員氏名…平川 晃
- 設置主体名…医療法人ほほえみ会 ●クリニックほほえみ呉 協力医療機関：呉市医師会病院 ●開設…H13-04-01

78 介護老人保健施設 牛田バラ苑

〒732-0068 広島市東区牛田新町3丁目30-30 TEL 082-222-8000 FAX 082-222-8006

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…松石 頼明
- 設置主体名…医療法人恒和会 ●協力医療機関：広島鉄道病院、八丁堀歯科医院 ●開設…H13-04-01

79 介護老人保健施設 ウェルフェア

〒732-0032 広島市東区上温品1丁目21-6 TEL 082-280-3720 FAX 082-280-3751

- 入所定員…84 ●認知症…30 ●通所定員…40 ●会員氏名…山崎 孝男
- 設置主体名…医療法人たかまさ会 ●協力医療機関：山崎病院、神人クリニック ●開設…H13-08-01

80 介護老人保健施設 まお

〒725-0012 竹原市下野町3126-1 TEL 0846-22-3007 FAX 0846-22-3060

- 入所定員…72 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…安田 克樹
- 設置主体名…医療法人社団仁慈会 ●安田病院併設 協力医療機関：安田歯科医院 ●開設…H14-01-01

81 介護老人保健施設 呉中央コスモ園

〒737-0811 呉市西中央3丁目6番7号 TEL 0823-32-7100 FAX 0823-32-7200

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…30 ●会員氏名…登 道夫
- 設置主体名…社会福祉法人 白寿会 ●協力機関：済生会呉病院・灘田歯科医院 ●開設…H14-04-01

82 介護老人保健施設 ピア観音

〒733-0036 広島市西区観音新町一丁目7番40号 TEL 082-503-7772 FAX 082-503-7774

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…後藤 忠啓
- 設置主体名…社会福祉法人 慈楽福祉会 ●協力機関：広島三菱病院 ●開設…H14-04-01

83 介護老人保健施設 くつろぎ苑

〒721-0962 福山市東手城町一丁目28番地31号 TEL 084-945-7000 FAX 084-945-7001

- 入所定員…89 ●認知症…39 ●通所定員…30 ●会員氏名…前原 慈朗
- 設置主体名…医療法人 慈生会 ●前原病院 協力機関：たての歯科クリニック ●開設…H14-08-01

84 介護老人保健施設 三滝ひまわり

〒733-0802 広島市西区三滝本町二丁目99番の2 TEL 082-230-8777 FAX 082-230-8327

- 入所定員…110 ●認知症…0 ●通所定員…35 ●会員氏名…野村 昭太郎
- 設置主体名…医療法人みやうち ●廿日市野村病院 協力機関：広島記念病院 ●開設…H14-11-01

85 介護老人保健施設 せんだの里

〒720-0017 福山市千田町2丁目5番5号 TEL 084-961-1500 FAX 084-961-1501

- 入所定員…96 ●認知症…0 ●通所定員…60 ●会員氏名…水永 弘司
- 設置主体名…医療法人 永光会 ●水永病院・弓井歯科医院 ●開設…H15-04-01

86 介護老人保健施設 きさか

〒739-0003 東広島市西条町土与丸1235番地 TEL 082-422-1560 FAX 082-421-0838

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…34 ●会員氏名…木阪 義彦
- 設置主体名…医療法人博愛会 ●木阪病院・森歯科医院 ●開設…H15-04-01

87 介護老人保健施設 ひばり

〒730-0046 広島市中区昭和町1-5 TEL 082-543-5700 FAX 082-249-5891

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…52 ●会員氏名…梶川 博
- 設置主体名…医療法人 翠清会 ●梶川病院・中西歯科医院 ●開設…H15-08-01

88 介護老人保健施設 メディケア・くれ

〒737-0051 呉市中央2-6-20 TEL 0823-25-8100 FAX 0823-25-8112

- 入所定員…66 ●認知症…30 ●通所定員…20 ●会員氏名…大城 久司
- 設置主体名…医療法人社団永楽会 ●前田病院 ●開設…H15-08-01

89 介護老人保健施設 陽だまり

〒730-0042 広島市中区国泰寺2-4-18 TEL 082-544-1616 FAX 082-544-1636

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…林 雄三
- 設置主体名…医療法人社団仁鷹会 ●たかの橋中央病院・河内歯科医院 ●開設…H15-12-01



広島県老人保健施設協議会会員名簿一覧

介護老人保健施設の名称

90 介護老人保健施設 ふかわ・くにくさ

〒739-1752 広島市安佐北区上深川186番地1 TEL 082-840-1840 FAX 082-840-3666

- 入所定員…100 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…横山 吉宏
- 設置主体名…社会福祉法人あと会 ●協力医療機関：太田川病院・松島歯科 ●開設…H16-10-01

91 介護老人保健施設 シラユリ

〒722-0062 尾道市向東町2830 TEL 0848-20-6009 FAX 0848-44-6466

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…吉原 久司
- 設置主体名…医療法人吉原胃腸科外科 ●協力医療機関：尾道市立市民病院・吉原胃腸科外科
- 開設…H16-10-01

92 介護老人保健施設 葵の園・広島空港

〒739-2208 東広島市河内町入野7841番地2 TEL 082-420-7171 FAX 082-420-7300

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…新谷 幸義
- 設置主体名…医療法人社団葵会 ●協力医療機関：八本松病院・八本松歯科
- 開設…H17-04-01

93 介護老人保健施設 湯来まつむら

〒738-0512 広島市佐伯区湯来町大字白砂字櫛曾利590番地 TEL 0829-40-5600 FAX 0829-40-5221

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…松村 誠
- 設置主体名…医療法人松村循環器・外科医院 ●協力医療機関：速水医院・川端歯科医院
- 開設…H17-05-01

94 介護老人保健施設 原

738-0031 廿日市市原926-1 TEL 0829-38-3333 FAX 0829-38-6161

- 入所定員…80 ●認知症…0 ●通所定員…10 ●会員氏名…酒井 慈玄
- 設置主体名…社会福祉法人三篠会 ●協力医療機関：JA広島総合病院・重症心身障害児施設鈴が峯歯科
- 開設…H18-03-01

95 介護老人保健施設 さくら

736-0045 安芸郡海田町堀川町2-23 TEL 082-822-3777 FAX 082-822-8438

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…山本 正隆
- 設置主体名…医療法人かしの木会
- 開設…H18-06-01

96 駅家リハビリテーションSAKURA

720-1131 福山市駅家町大字万能倉1046番2 TEL 084-977-0058 FAX 084-976-9622

- 入所定員…90 ●認知症…0 ●通所定員…40 ●会員氏名…安部 英一
- 設置主体名…医療法人社団黎明会
- 開設…H18-06-01

97 介護老人保健施設大浜

734-0102 呉市豊浜町大字大浜深田482番地の1 TEL 0846-67-1188 FAX 0846-67-1177

- 入所定員…50 ●認知症…0 ●通所定員…38 ●会員氏名…西岡 安己
- 設置主体名…社会福祉法人成寿会
- 開設…H19-04-01

98 介護老人保健施設なごみ

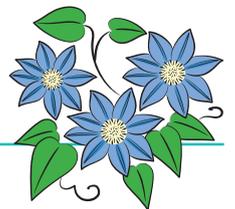
〒737-0001 呉市阿賀北1丁目14番15号 TEL 0823-74-7531 FAX 0823-74-7533

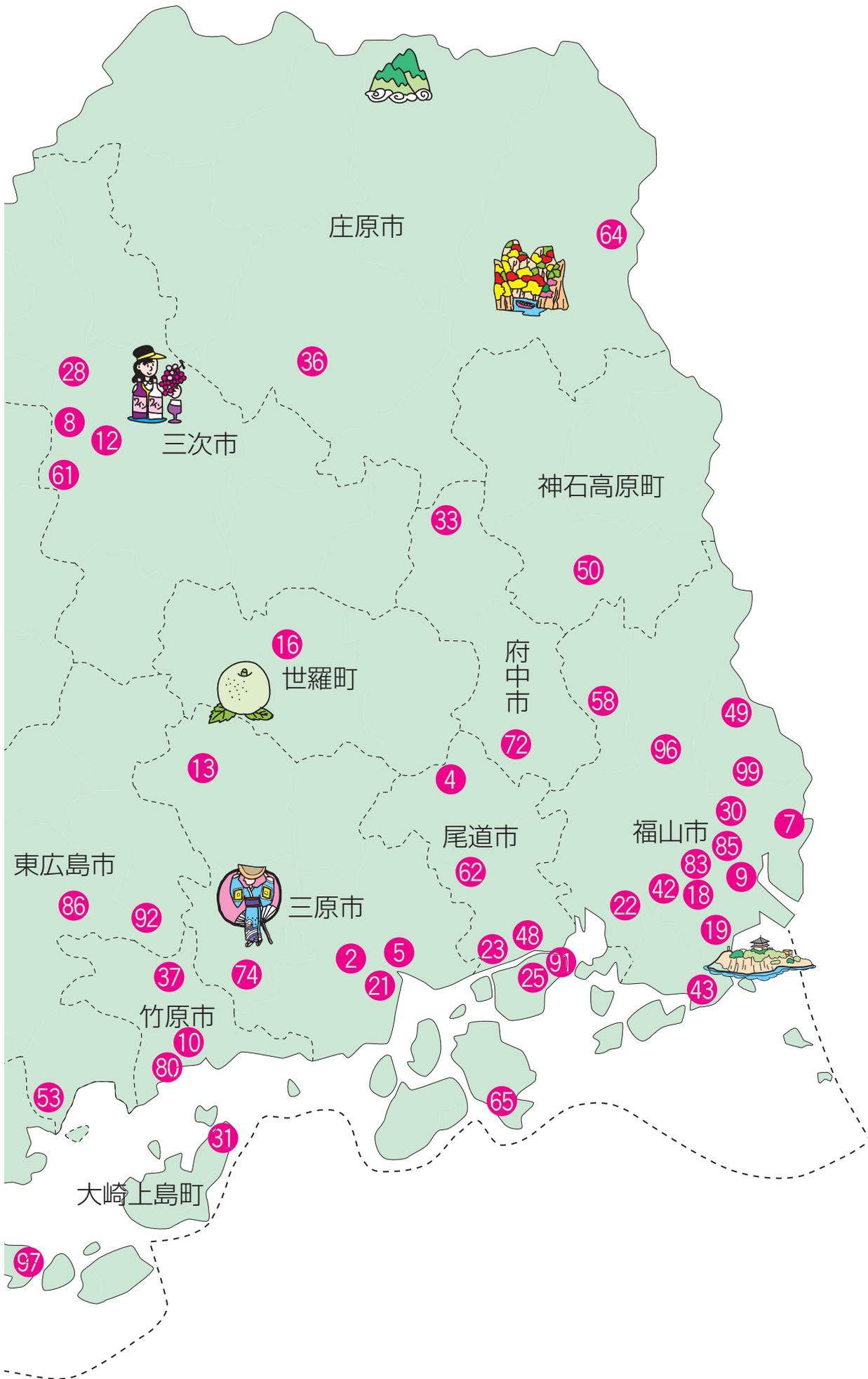
- 入所定員…36 ●認知症…0 ●通所定員…0 ●会員氏名…長尾 邦雄
- 設置主体名…医療法人緑風会
- 開設…H19-10-01

99 介護老人保健施設かなべ

〒720-2124 福山市神辺町川南547番地の7 TEL 084-960-0881 FAX 084-963-0884

- 入所定員…62 ●認知症…0 ●通所定員…20 ●会員氏名…藤井 功
- 設置主体名…医療法人紅萌会
- 開設…H19-12-01







福山市／鞆の浦の町並み

介護老人保健施設の理念・役割

1. 包括的ケアサービス施設
2. リハビリテーション施設
3. 在宅復帰施設
4. 在宅生活支援施設
5. 地域に根ざした施設



●編集

広島県老人保健施設協議会

広報委員会

〒720-0832 広島県福山市水呑町3332番地1

介護老人保健施設 サンスクエア沼南

☎ (084) 956-1177 ☎ (084) 956-3700

●発行

広島県老人保健施設協議会

事務局

〒722-0393 広島県尾道市御調町市124

公立みつぎ総合病院内

☎ (0848) 76-1111 ☎ (0848) 76-3002